

平成24年第5回邑南町議会定例会議事日程(第10日)

平成24年9月13日(木) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成24年第5回邑南町議会定例会(第10日)会議録

平成24年9月13日(木)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣言

- 議長(松本正) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成24年第5回邑南町議会定例会第10日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりです。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(松本正) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。2番宮田議員、3番中村議員をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(松本正) 日程第2、一般質問。昨日に引き続きまして一般質問を行います。通告順位第5号、日高勝明議員登壇をお願いします。
- 日高議員(日高勝明) 議長。
- 議長(松本正) 15番、日高勝明議員。
- 日高議員(日高勝明) 日高勝明でございます。9月定例会にあたりまして、ご質問を申しあげたいと思います。今回の質問は三江線の問題1点に絞ってお尋ねをしております。それぞれの担当課長並びに関係する課長方の登壇を求めます。今回の質問は町民の交通手段を守るという上で、三江線に対する認識と、まあ、活用対策、そういったことを10月からスタートいたします社会実験に先立ってお尋ねをしておきたいというものでございます。私も、まあ、所属する政党との関係等で昭和40年代からこの三江線を守ろうという運動にかかわってまいりました。しかし、当時瑞穂町、石見町はこのレールを持たない町ですから、この考え方としてはよく理解できるわけですが、なかなかほんとに自分の交通手段を守るという悲壮なまでの決意が果たしてあったかどうか、今日まで私もいろんな街頭に立って様々、郡民の皆さんに訴えたことを思い出しながらほんとにそういうふうに入身を入れて運動してきたのかなあということを今反省をしながら思い出しておりますが、当時過疎にも人有り暮らし有ると、有りというスローガンを作りまして、三江線を守る会という会の中でいろいろ運動してまいりました。まず、総、総論からですけれども、この邑南町の交通体系、も

ちろんこの町を横断する浜作線であるとか、あるいは国道261、そういったものが交通手段として幹線になりますが、やはりこの三江線、歴史ある三江線は羽須美地域、なかんずく口羽地域ともに、地区等にとってはですね、この広島県の北の都である三次に通じる最短距離の交通手段として、あるいはまた広島を受け入れる観光路線の手段として大きな意味があると思うのでありますが、これは、まあ、担当課でお答えいただいても結構ですし、もしできれば、こう町長の日頃の思いを聞けば一番良いんですが、三江線に対してどのようなじぶ、あのう、邑南町の交通手段としての位置付け、それを持っていらっしゃるか、そのことをまずは聞いた上で、通告をしております何点かの課題について、順次聞いていきたいというふうに思います。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 三江線の重要性については、今日高勝明議員さんがおっしゃったように新しい邑南町になっても全く重要性については変わってないというふうに思っております。おっしゃったように広島県の北とのやっぱり重要な鉄道であるということもございますし、まあ、今もそうでしょうけども、やっぱり特に羽須美地域の方々が三次に通院、通学、あるいは買い物等々、まあ、利用できる唯一の鉄道だというふうにも、まあ、思っております。また昨今はこうして、お互いに交流をしていくと、まあ、観光をメインにですね、お互いに、まあ、交流していくという中でも非常に、まあ、重要な路線ではないかなあというふうに、まあ、思っております。ただ、まあ、今から多分いろいろご指摘があるでしょうけども、非常に、まあ、利用者が少なくなってきた、このことについては町長としてもたいへん、まあ、残念であり、何とかしなきゃいけないという気持ちでございます。以上です。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 三江線は文字が示しますとおり、三次から江津の間108キロを走る過疎の路線であります。利用客は今町長おっしゃったように平成23年は1日当たり236人という数字を私は承知しております。この平成4年当時は1日当たり千409人だったというふうに記録されておりますから、この約20年ばかりの間にこれだけの利用者が減っていった。もちろん総人口が減少する中での数字でありますから、三江線が住民の皆さんから全く見捨てられたということではないと思いますが、率から言っても、しかし、あまりにも大きな減少をしている。ある意味では本日はJRの方はいらっしゃいませんが、このJRの思惑に沿った数字になっているのではないかと私は思っているんです。1日も早く廃線にしたいという思いが私はJRの中にあるのではないかと、どうしても思いたくなってしまう。そういう状況であります。存続をして活用してくださいというときにこういう数字を示すのはいかがかと思うんですがね、皆さんの、これも、もう皆さん何べんも見た資料だろうと思うんですけどもこういう資料が、そのもう私たちの手元にももらっておりますが、これ、あのう、黄色い部分、黄色い部分ここ、ここは、あのう、平成4年から今言ったように千400何人が1日当たり乗っておった当時の数字では、この黄色い大きな部分がこれは通学定期の乗車、そいでここへちよ、ちよ、ちよっぴりずつ赤い線がありますが、これが、あのう、通勤定期、で後の青いところが一般の乗車ですから、これは、あのう、病院へ通うとか、そういう人達が恐らく乗っておられたんだろうと思うんですが、まあ、今日ではここ23年のところでは先ほど言ったように236人にまで、まあ、こうずっと減って来ているというこの現実の上に立って三江線をどうする、活用しまた存続させていくかということになるのだと思うんです。で、JRに

おけるこの三江線の経営状況というのはこの数字に基づいて見る限り、撤退へ向けてのいろんな歩を進めようとする中で様々なことが、JR、まあ、米子支社の中で行われていくというふうに、まあ、受け止めざるを得ないんですが、まあ、経営、活性化協議会等でいろいろお話しをされておる中で、今日この三江線に対する経営状況というのはどういう数字を把握していらっしゃるか、担当課でお持ちの情報を示してもらいたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 三江線の経営状況についてですが、JRの西日本米子支社に確認しましたところ、あのう、新幹線とか在来線別には作成しているようですが、三江線とか山陰本線といった線区ごとの収支は作成していないとのことでした。利用者数は先ほど議員さんから発表ありましたが、ちなみに邑南町内に三江線の駅は宇都井駅、口羽駅、江平駅、作木口駅と四つありますが、平成4年度と23年、平成23年度でこの駅別の1日平均利用者数を比較してみましても、平成4年度の四つの駅の合計が78名だったものが、平成23年度では11名と、こちらの方も合計数で7分の1にと大幅に減少しております。こうしたことから、まあ、経営の方は大きく悪化しているのではないかと考えられます。現在過疎化、少子高齢化などにより、もはや沿線住民だけの利用促進には限界があり、沿線外からの入り込み客の確保が大きな課題だと認識、認識しております。

●**日高議員(日高勝明)** 議長。

●**議長(松本正)** 日高勝明議員。

●**日高議員(日高勝明)** この2011年の5月頃だったと思うんですが、まあ、あのう、三江線のこの実態調査ということで、2か月をかけてJRの方では利用実態の調査を行ってありました。まあ、そうしたときにちょっといろいろ私も聞いた話なんですけれども、12年の3月にそうした一連の実態調査というふうなことを取り組みながらJR東日本で一番の不採算路線と言われていたのが、これは岩泉線、あのう、岩国の岩にいずみ、みずみ、泉という字を書く線なんですけど、これが、あのう、災害復旧、東北ですから災害復旧、これができないということで、この際、大災害に遭ったのを切っ掛けにこの廃線決定をしてしまいました。それが日本一の赤字路線だったんですね。で、私が聞いているのは三江線はそれに次ぐ赤字路線というふうにJR米子と色々な存続のための交渉をするような機会に実態はこうなんですということをお話になるときにそういうことを話された記憶があります。そうすると岩泉線が、この災害で被災をして復旧できない、廃止路線になるとなると、もはや三江線は日本一の汚名を着る路線になってしまったのかなあと感じております。まあ、こういうJRの方の経営状態、もはや国鉄、福祉路線として走らせるというふうなことは言えない今日の民間企業になってきたJRでありますから、こういう状態であるということやはり私たちもしっかり把握をしておかなければいけないと思います。そこでその2010年4月にですね、あのう、当時のJRの、J西日本の米子支社長が記者会見をしましたときに赤字ローカル線を廃止して、バス転換の検討に入ったということ、まあ、社会に対して公表したんですが、それが、まあ、今回の社会実験などにつながってきたんだなあとというふうに思いますけれども、この当時私は、このはっきり言ってよく気がつきませんでしたけど、三江線を既に指していたんだなというふうに今受け止めております。さて、その活性化協議会というのが、あのう、立ち上げられて、様々な活動をしておられます。これは1市6町だったのでしょうか、そういったところで活、活性化協議会を作って活動をしておられます。この活性化協議会の活動状況と、その中で町土の一部とはいえ路線を持つ、しかしながら、まあ、市は別にして町としては大きなこの邑南町がそうした活性化協議会の中で今

日までどのような役割を果たしてこられたのか。JRと組んで社会実験をなさろうとしているというふうなことは私も承知しておりますが、存続のため、あるいは活用のためこういったこの協議会の中で役割を果たしてこられたのか、ちょっとこれまでの経過をまとめてお聞きしたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 三江線活性化協議会は平成23年の3月に邑南町を含む沿線の6市町と島根県、住民代表、観光関係者、島根県立大学、JR米子支社により設立されました。現在までに8回の協議会と、19回の分科会を開催し、三江線の利用促進のための連携計画を作成し、それに沿った事業を展開しております。現在までに行った事業は、新規顧客の開拓として、かいすい、回数券購入費補助制度の創設、認知度を向上させる事業としてフォトコンテストの開催、ぶらりおおなん、ぶらり三江線WEBの開設、駅周辺マップの作成、沿線住民の利用促進としてイベント利用補助制度の実施。また、これから行う事業としては観光鉄道としての観点から、神楽、グルメ特別列車の運行やキャンペーンガイドブックの作成、三江線の魅力PRとして車両へのヘッドマーク設置など、様々な角度から事業を展開してまいります。邑南町独自の取り組みですが、三江線のイメージアップやPRには積極的、積極的に取り組み、徐々に成果が出ていると感じておりますが、中でも邑南町独自の活性化策として、平成22年から実施している、ふるさとイベント大賞奨励賞も受賞しました宇都井駅での田舎イルミ@おおなんがその代表といえます。このイベントでは3日間で8千人の方をお迎えし、大変話題にもなり利用促進としての成果があったと思っております。

●**日高議員(日高勝明)** 議長。

●**議長(松本正)** 日高勝明議員。

●**日高議員(日高勝明)** 追々、あのう、内容について少しずつ詳しく聞いていきたいと思うんですが、この三江線活性化協議会というのを、22年の3月だったでしょうか、あのう、立ち上げられ、られましたときに、その翌年ぐらいに公共交通総合連携計画というのを、あのう、策定していらっしゃると思います。これは、あのう、5か年計画だったようで、23年から27年を、の5か年間で、いろいろ活性化交通総合連携計画に上げられた事業を取り組んでいくということだったと思います。まあ、そこにあげられている五つの目標を拝見しますと、まずは三江線を生活鉄道という面から活性化していくと、それから二つ目にはやはり、これは、あのう、ふるさと鉄道という面から活性化を進めていくと。3番目にはやはり誰もが考える観光鉄道、全国でも、まあ、様々な路線がそういう観光の、と結びついて活性化をしておられます。そして次に、この三江線というものの認知度、イメージをアップする、今まさしく課長が答えられたのはそういう面を強調するような活動もやっているということだったと思うんです。で、私が、あのう、計画には挙げられておるが比較的このところはこの行政関係とか等はたいへん努力はしておられるんですけども、これを、あのう、5番目に挙げた問題で地域に広がりがないなと思うのは、5番目は住民地域の参加と協働ということが謳ってあるんです。これ非常に、まあ、あのう、こういった住民運動を通じてこういったものを取り組んでいく。特に、JRに廃止するとは言い難い状況を地域で作っていくということが非常に大事だと思うんですが、まあ、私には、まあ、私の調査が不十分なのかどうか、このへんの5番目に挙げられた大事な活動が充分、まあ、展開されていないのではないかというふうな感じに見えます。これは、あのう、一つはもっともなことがあると思うのは、この策定をしました当時は国がもう民主党政権でしたけれども、千200万円の策定補助を当時出しておったようですね。それは、あのう、たいへん良いことだと思うんですが、ここで、あのう、民主党お得意の事業仕分けという

のがありまして、まあ、ある意味では2番ではなく1番になった三江線なんですから、これは事業仕分けせずに残してくれないと困るんですが、この切って捨てられたと。そうするとこれは結局、県のわずかな補助と地元で1市6町で拠出をされる総額で500万円ぐらいだったでしょうか、県がその内150万円ぐらい出しておったんだと思いますが、この金で先ほどおっしゃったようなこの事業に取り組むということは容易なことではない。もちろんこの金で全ての事業をやるわけありません。民間の活力を利用するとか、いろんな方法でその行動を、活動を作っていく、先ほどの田舎イルミなどはその代表的な素晴らしい活動だったと思うんですが、このこれのこの数字では、まあ、とてもたいへん大きな五つの課題を挙げられているけれども、大きなこの総合連携計画というのは、あのう、実現が、実行が難しいなあというふうに思ってきました。まあ、こういったこのことで、いろんな、先ほどはこんな、あのう、みしていただいたんで、かく、いただきました、あのう、議会のこの三江線のこの神楽ルート、こういったその各駅を神楽の演目に見立てて全部その江津駅から三次駅まで決められているというような面白い思いつきをこういうふうにして発表されておるわけですが、まあ、今後こういう財政的な面から果たして、この計画に挙げられた思いがどのように地域で実行されていくのか、はなはだ不安になるところがあります。そこで、まあ、あのう、この活性化協議会あるいは公共交通総合連携計画というふうなものを実効あるものにしていく上で、今後邑南町としてどういうふうな、この、まあ、働きかけ、まあ、財政の問題もあるでしょう。あるいは自治体がもう少し負担をしていくということもあるでしょう。そういったことについて、まあ、担当の課としてはこのままこの計画倒れに終わらないようにするためにどういうふうにしたら良いと、いうふうに思ってもらっしやるのかお尋ねをいたします。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 財政的な部分では、あのう、今回、あのう、観光神楽キャンペーンに関しては補正の方で要求させていただいておりますし、活性化協議会の方でも、あのう、予算、まあ、事業仕分けで、あのう、予定していた予算が付かなかったという経緯もありますので、ありますが、そうした活性化協議会の中の予算立てとしてなるべくそちらの方に持っていくようにという話を、話が進んでおります。今後の計画実行に関しましても、まあ、邑南町としてはその活性化協議会の中で、の、構成メンバーとして、一体となって進めていこうという覚悟であります。

●**日高議員(日高勝明)** 議長。

●**議長(松本正)** 日高勝明議員。

●**日高議員(日高勝明)** まあ、あのう、お尋ねしようと思った項目を非常にたくさん挙げておりましたので、今お答えいただいたことを一つ一つをその中でこう議論せずに、まあ、相対的には私がお尋ねすることに答えていただいて、今後の運動につなげていきたいというふうに思うわけですが、この3番目に言っております三江線増便社会実験のめざすものと、他の事例からどのような問題点が想定できるかということをお尋ねしております。まあ、私なりの思いは後でお話し、お話しというか、いうご意見申しあげるとして、担当課としてはこの社会実験がめざそうとしているものは何だと受け止めてこういうふうな、あのう、チラシが入ったと思いますけれども、この三江線活性化協議会とJR西日本米子支社とが共同で実施主体となって、これやっていくと。この活性化、社会、社会実験、増便、これは、あのう、他にもいろんな例がありますから、これの持つ問題点は充分、あのう、承知の上でおそらく活性化協議会としては取り組もうという思いになられたんだと思うんですが、一つその取り組みに至った思いなり、あるいは近隣にもこれに取り組んだ事例があるわけ

ですが、そういったところの事例なり情報の収集というものはどういうふうに今日までしてこられたんでしょうか。その点を聞かしてください。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** まず最初に先ほどの三江線活性化協議会の設立平成23年3月と申しましたが、22年3月の間違いですので訂正させてください。すみません。あのう、増便社会実験のめざすものと、ほかの他の事例からどのような問題点が想定できるかということでございます。この、このたびの三江線増便社会実験は、まあ、先ほども申されましたように、10月1日から12月31日までの3か月間において、現行の鉄道ダイヤに加えて、バスによる増便を実施するもので、ダイヤは利用者からの要望が多かった時間帯に設定し、需要を調査するものであります。他の事例でどのような問題が想定できるかということですが、広島可部線の一部、可部から三段峡の間が平成15年11月末で廃止されたことは、記憶に新しいところです。このときは、平成10年にJR西日本が廃止を表明した際、沿線住民から廃止反対運動が起きまして、その後2回に渡る試験増便実験が行われましたが、存続に必要な目標値に達成しなかったため平成15年11月末、廃止に至ったと聞いております。議員のおっしゃいますように、こうした事例を懸念する住民、沿線住民の声もあるので、町としても警戒しているところです。江津市も状況を注視すると先般の新聞報道にありましたが、邑南町もJR米子支社に直接確認したところ、増便社会実験は、利便性向上による三江線の利用促進と潜在需要の見極めを目的としており、今後の三江線の活性化の取組みに生かすために実施するもので、決して廃止を前提して、前提にしたものではないとの回答を得ております。

●**日高議員(日高勝明)** 議長。

●**議長(松本正)** 日高勝明議員。

●**日高議員(日高勝明)** まあ、あのう、JRのおっしゃるのは恐らくそうおっしゃるんだろうと思うんですね。廃止が前提ではないっていうこと。で、これは、あのう、2000年の11月にJRの可部線で取り組まれましたが、利用客の増加が、まあ、見込めなかった。いろんな運動はどうも私もここで中心的に活動された方にお話を聞く機会があったりして、随分地元では頑張ったということのようですけれども、可部、三段峡の間が、まあ、廃止にいったと、で、その後も駅舎を活用するとか、あるいは、まあ、その駅のホームの部分だけでもレールを残してもらって、住民の皆さんのこの気持ちが何とかまだこのレールというものを失ったことから傷が癒えるまで駅を残していくとかいろんなまあ苦勞をされてきたり、あるいはまあ駅舎の中でいろいろと、まあ、喫茶店と言いますか、コーヒーが飲めるようないろんな工夫をしてみたりいろんなことがあったようですね。で、三江線は廃止を前提とした、この社会実験ではないということはやはり皆さんの理解を得るためにJRの方でもよく言っておられます。しかしやはり、あのう、私ども運動を進めておる住民サイドから言いますと、この実験が廃止への一里塚になるのではないかという不安はずっとつきまとうし、やはりそのこれまで取り組んでこられたJRのこの路線廃止っていう、まあ、企業としては当然と言えば当然なんですけれども、これまでの経緯を踏まえてみるとその不安は常につきまっております。バスはあくまでも実験なんです。たいへんなこのチラシによると、この裏側のダイヤを見るとたいへんなバスが、その正規の、J、三江線の間列車と列車間に相当こう組み込まれているダイヤが配られております。で、これは、あのう、実験であって、これ成果が見えなければ減便をしていくとか、そのもちろんその3か月の実験の間にそれをするとは私も思いませんが、やはり将来的に言えばとてもこの代行バスみたいな形でその間をずっとつないでいくということが保障でき

るのかどうか。これは限りなく不安があります。で、結果的にはこのバスの減便、バスの廃止、元の木阿弥の1日何本しかない三江線の列車に帰っていく。そして経営状況はますます悪化してくる中で、廃止というのが法的にもう地元の自治体の、まあ、認可というか了解を得なくても、予め1年ぐらい前にもう止めるよつと言えればそれが通るようなそういう制度の中で、こう進んでいくのではないかというふうに思います。6月にも県議会で、ある議員が、この三江線の問題について、三江線沿線の県議さんではありませんが、質問をされております。そうした中で溝口知事から答弁がっておりますが、その三江線の社会実験は可部線とは本質的に違うので、まあ、あ、安心していただけるような答弁を、そのされましたけれども、果たしてこの活性化協議会の中で、この社会実験について、これを通じて起死回生の策を取る方向へ頑張っていく元になるというふうに、まあ、町長さん方を始め市長さん、そういったところではこの実験を受け止めていらっしゃるのだろうかあというのは、ちょっと私は不思議な気がしておりますが、まあ、そういった点について、もし、いろいろと中心的な立場で運動、この取り組みをしておられる方としてどういう意見が多いのか聞かしていただければ嬉しいと思います。いずれにしても、この活性化協議会がめざしているものと、この、この実験が社会的、社会実験というものが相通じるものがあるかどうかというのは私もたいへん不安に思うんです。というのは、この6市町が果たして一枚岩なのかなあどうかなあというのは非常に不安を覚えています。それは特に、あのう、県外だから言うわけではありませんが、三次市は三江線だけに頼っている市ではありません。芸備線も持っていますし、福塩線も入って来ていると、そういうところですから、まあ、三江線のことだけ、過疎地を控えた島根県を中心に走っている三江線の、まあ、終点を持つ駅、駅を持つ三次市として、本当にこの邑智郡や江津市と同じような温度でこの運動に取り組んで下さっているのかどうか、ちょっとそこらへんはたいへん不安です。まあ、近隣では川本町においても、これは、あのう、思いは邑南町と共通する面もあるんですが、中央高校を何とか発展させたい、廃止になるようにしないようにしたいという思いだろうと思うんですが、送迎バスを導入するというふうなことは、これは三江線にとってはたいへんダメージが大きいのは分かっています。しかしこれは川本町は川本町のこの事情があつてなざるわけですけれども、そういったことを考えるとこの活性化協議会というもので取り組むこの活動がほんとに思惑どおりいくとお考えでしょうか、どうでしょうか、これはちょっと難しいかと、かも知れませんが一つお考えを聞きたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、この問題は、あのう、まあ、ある意味では、いわゆるその課長で答えるよりもやっぱり、あのう、沿線6市町がどうやって考えるかという、まあ、基本的なと言いますか、重大なことだろうというふうに思いますんで、私の方から少し、まあ、私の考えも含めて述べさしてもらいたいと思います。まあ、今、日高議員がいろんな、まあ、反省も含めてですね、我々にご指導いただいたわけでありましたが、まあ、あのう、やっぱり今までの問題を振り返るとやっぱり活性化協議会なるものが平成22年3月に立ち上がってるわけですが、これは少し遅かったというふうに実は私思っています。まあ、私も、あのう、このメンバーでありますけれども、まあ、これ以前からとにかく民間の活力を利用してとにかく地域で盛り上げなきゃなりませんという話もしておったんですけども、実際に、まあ、組織としてはできたのが遅かったというふうに、まあ、思っております。それから、まあ、日高議員おっしゃったように確かに6市町村のやっぱり温度差があったのは感じております。それからやっぱりそういうことを、が原因でしょうか、ほんとに、あのう、

この地域沿線の方々のこの三江線に対する思い、残そうというその切実な願い、これがどうしてもちょっと薄いのではないかというふうに、まあ、思っております。本来ならやっぱり国道375号線、ああして着、着々と整備されてきているわけでありまして、まあ、こういったところが整備されてきている段階で、やっぱりじゃあ鉄道はどうなるんだっていう期間もあってもよかったし、両国トンネルが、まあ、随分前にも完成したわけですけども、まあ、そういう時点、時点からでもやっぱり大いに盛り上げていくべきではなかったかなあと、まあ、いうふうに思っております。それで今いろいろこのスポットでイベントを打ったりしてやっておりますが、これはやっぱりスポットであって、三江線をこのPRするには良いけども、もうたいへん、まあ、効果としてはそのときだけという感じもするわけで、やっぱりいかにこの三江線を利用するかという継続性のようなやっぱり形をどうやって沿線の方々と一緒になって取り組んでいくかと、いわゆる住民参加の問題です。で、私は、まあ、三江線というのはですね、いわゆる広島の県北とそれから島根県の中央部を結ぶ唯一の鉄道だというやっぱり重要な位置づけをし、そして例えばそれ、そ、その鉄道沿いには当然道路もあるわけでありまして、やっぱり道路が災害で何か、通れなくなった、鉄道は残ったりと。こういうことであればやっぱりそこに安心、安全という三江線の鉄道のその使命というのできるわけですし、やっぱり両方が、道路と鉄道両方あってですね、やっぱりその安心安全を担保できるのではないかと、こういうことをはっきりやっぱりこう打ち出していくということも大事だろうというふうに思います。先般、あのう、邑智郡の3町の、まあ、首長で、まあ、随分頑張っている全国的な鉄道の良い事例があるものですから、秋田県の秋田内陸縦貫鉄道というところへ行ってまいりました。で、これは、あのう、秋田県の県北、秋田県内の県北と秋田県の西部、山の中を走る鉄道でございます。で、これはもう、もうだいぶ前にJRが廃止するということが決まって、でもそれは唯一のやっぱり鉄道であるということから、第3セクターでやってる鉄道会社です。で、やっぱりそこは、まあ、会社でありますから、生き残りを掛けるという意気込みがすごく強くて、で、そこに私驚いたんですけど、県の職員が常勤をしております。出向で、その会社に。そして、まあ、県の力入れも相当なものです。で、その中でやっぱり感じたのは、あのう、その沿線の魅力をどうやって売り込んでいくかということもすごく、まあ、方法を考えていらっしゃる。その一つの方法に、その鉄道の中にアテンダントという女性の方をですね、が乗車してお土産を売ったり、その沿線の風景を放送してPRしたり、二両編成でしたけども結構観光客がいっぱいでした。それからこう乗ってみるとですね、周りのその田んぼ、田んぼ、土地、土地にのぼり旗が立っております、秋田内陸縦貫鉄道を残しましょうというようなですね、非常に、まあ、あのう、意気込みを地域の住民は感じられるような雰囲気がありありと、取って分かるわけでありまして。じゃあ三江線はどうかと、確かに今三セクじゃありません。JRでありますけども、やっぱりJRと一緒にしてそこをやっぱり地域としてどうやってアピールするんかということですよ。それが全くないわけですし、そのやっぱり今からのほんとに性根を入れた取り組みが必要なんではないかなあというふうなことをつくづく感じて帰りました。まあ、あのう、いずれにしても日高議員がおっしゃるように地域の住民を今からどうも、あのう、巻き込んで、諦めちゃいかんと、とにかく残すんだというような意思表示をしていく、そのためのいろんな、まあ、近々またそういう大会も行われるようでありますけども、そういったことを重ねることによって啓発を広げていくということが大事だろうというふうに、まあ、思っております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 今、あのう、町長がお答えいただいたことの中には非常にこの運動を進めていく上では大事なことがたくさん含まれていたと思います。まあ、私たちの力も小さかったと言えればそれまでのことですが、この残そうという住民の熱い思いをこう掻き立てるような、この運動が、まあ、起こせなかった我々の微力もあると思います。また、あのう、非常にエネルギーを費やして、スポット的イベントをいろいろと打ってくださいますが、やはりこれを通年的に継続していくようなものが、このやはり、この三江線の中で売りになるようなものがこう、まあ、作られていなかったというふうなこともあると思います。それから三セクとやはりまだJR民間企業になったとはいいながら、かつての国鉄時代に持っていたお役所的な、やはりJRは民間とはいいながら別みみたいな、そういうものがどうもあるんではないかというふうな思いもいたします。先般、あのう、時間がだんだん迫りますので、簡単に言いますが、教民で岩手県を視察した際に、例の三セクの三陸鉄道を利用しました。これはレールがずたずたになっておるわけですから、マイクロバスを利用して社員が乗り、その車に乗ってくれて、案内をしたりいろいろとお世話をしてくれるわけですね。で、その車中で、その、まあ、営業担当の課長補佐ぐらいの方でしたが、このお役人の皆さんとは違う目線で災害の実態を車中で話してくれるわけで、とつとつと話してくれる、このガイドさんじゃあないですから、理路整然と楽しくもおもしろくというふうなことじゃあないんです。ほんとに、ああそうだったんかというふうなことをですね、宮古市や陸前高田市に行って役所でいただいた資料、役所で聞いた話もたいへんでしたけれども、やはりそれをつなぐ今の三陸のそういった民間企業三セクだからこそできるのかなあと思ったんですが、ここでも修学旅行の子どもに、子どもを、いわゆる三陸の学習列車を今から作っていかうとか、あるいは、まあ、今ではもうないですから、廃止、廃線になった部分のレールを切り売りをして、一生懸命みんなで稼ぐとかですね、まあ、様々なことを取り組んでおられました。まあ、これを今日ご紹介するのが目的がない、ではないんですが、やはり、まあ、たいへんにやはりそういう残そうとする努力のある、そういった企業と、できれば廃止したいという思いを心の中に秘めた人を何とか引きずり出して一緒に運動しようとする場合の辛さみたいなものがまじまじと、こう出てくるわけですよ。あのう、5番目の住民地域の参加と協働というその項目に挙げられているところが、実はその今町長がおっしゃった残そうという住民の思いを、こう掻き立てるような運動につながるはずなんですが、そういった取り組みが、まあ、22年です、にできたんですから無理と言えれば無理なんですが、遅かったという面もあったかも知れません。もう皆さんの心の中からだんだん三江線依存のこの思いがこう薄れていきつつある中で立ち上がったわけですから、無理はないかとも思うんですが、やはりこの行政、協議会もそうなのかなと思うんですが、思うのは皆さんたちはすごく良いことを考えついて下さるし、良いアイデアを出して下さるんですが、一つ下手だという面はね、住民を巻き込むことがなかなか充分行われていない。民、民間レベルでとにかくいろんな知恵を集めて、こう巻き込んでいくというところに少しくその欠けるところがあるのではないかと、まあ、この三江線の問題に関してだけでなくで総体的に思うんですが、そういうことがありました。まあ、そういうものを克服して下さって、この5番目に挙げられた協働のところへ力を入れないと私はなかなかこのJRを相手にして、この運動を前向きに進めることは難しいと思うんですが、この社会実験は、まあ、瑞穂、石見の皆さんがどれだけどういう思いでこれに賛同して下さるか分かりませんが、特に生活路線として特に、あのう、病気を持っておられ、お持ちの方が三次の方の病院へ行きたい、あのう、バスなどで行けばガタガタガタ揺すれて、あこへいけば身体が病院へ行ったときにやあ、病気が悪くなつるとというふうな状況にならないためにも、やはりレールはたいへん大事だと思うんですが、この社会実験

を住民にどのように今アピールなさっておるのかちょっと聞かしてください。簡単でいいです。あのう、加計、かつての、あのう、加計なんかで、この可部線の問題が出たときには町長が自ら、あのう、訴える文書を町内に配布をしたり、あるいはいろんなこの利用すれば、バスを利用して下さればこういうこの、まあ、奨励措置と言いますか、そういうことをやりますよといったようなことを、こうあげて、町長からの文、文書も町内に配られたりしておったようですが。ここでは、まあ、特に羽須美地域だと思うんですが、どういうふうなことをこの協議会で住民アピールをなさっている。現、現在の状況でしょうか。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 住民へのアピールですが、ええとチラシを配布はもちろんのことですが、広報無線等でも、あのう、今後も連絡していきますし、キャンペーンとして、あのう、列車が走るとき口羽駅で住民の方に、あのう、お願いしまして、あのう、お店を出してもらったりした経緯もありますので、そういった形で住民の方に参加、参画いただくよう働きかけております。

●**日高議員(日高勝明)** はい。

●**議長(松本正)** 日高勝明議員。

●**日高議員(日高勝明)** もう少し大量にいろんな知恵が聞けるかと思ったんですが、まあ、現実はどうでしょう。で、そこをもう少しやはりこれから、あのう、拡げて住民を巻き込んでいかないとかなかなかこの運動は成功しない。結果として出るのは、バスたいそう回ったが利用者が無かったという結果だけを残して、その会社に口実を与えるようではいけないというふうに思うわけです。さてそこで、もう2、3点聞きたいことがあるんですが、この利便性の追求をやはりしていかないといくらイベントを打ったり、今のようなアピールの努力をしても難しいと思うんですが、これは協議会の方では、あのう、問題にならなかったのかどうか、この行き違いのポイントがありませんよね、三江線には、全部外されてしまいました。今から作りゃ、1億を上回る金がいりますということでJRはだめとこういっとるわけですが、その片っ方から出た列車が片っ方へ着かない間は、その次は下って来れないとかいうふうな今日の悲惨な状況では究極のところなかなか思いが遂げられないのではないかと思うんですが、この行き違い施設の復活というふうなことに対してはこの活性化協議会だけでなく、もともと、あのう、もう少し、あのう、市長さん方で作とられた、あのう、会がありましたよね、もう一つ、あのう、今の活性化でなくて、そういうところではJRにどういう働きかけをこれまでなさってきたんでしょうかということ。それを一つ、まあ、お答えいただきたいと思う、お答えというか状況を聞かしてほしいと思うんですが、これを何とか実現するためには相当巨額な金がいって、これは恐らくJRの今日の、この恐らく米子支社はね、全部赤字だと思うんですよ。黒字で、まあ、うまく儲かってますなんていうような路線は持ってないんだろうと思うんです。こういう状況の中で、わずかでも赤字を少なくして、米子はやりましたという実態を出していかなければいけないときに億というふうな金で、この見込みも立たない三江線にポイント復活というのは厳しいというのは確かに厳しいんですが、要求運動などはどのように行われてきたのかちょっと簡単でいいです。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 行き違い施設というのは単線道路では列車が行き違いをするための停車場とか施設のことでございますが、この改善要望につきましては、三江線改良利用期成同盟会という

のを平成51年6月に設立しております、まあ、請願陳情に関することとか調査を行う部分の組織ですが、平成21年の7月にJR西日本に対しまして、この行き違い施設の整備により、利便性の良いダイヤ編成を実現してくださいということで要望しました。まあ、回答の方はご存じのとおり信号システムの変更はたいへんであるとか、将来のメンテナンスの、のことも大きいということで、整備は非常に厳しいとの回答を受けております。残念ながらそれからは、毎年ダイヤ編成に関する要望等を県の鉄道整備連絡協議会へ行っているだけでありますが、議員ご指摘のとおり、この点が解消されれば、利便性が向上され利用者の増加が見込まれる事項だとは思われます。再度、活性化協議会や期成同盟会で要望するかはこれからの協議検討になりますが、県の鉄道整備連絡調整協議会への要望としては町単独での働きかけとしてこれからも続けていきたいと思っております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) これは、まあ、あのう、私たちの団体、あのう、団体というほどの大きな力はないんですが、このポイント復活、行き違いの復活というふうなことは米子へ出向いて行って、何回も今まで交渉をしてきたんですが、あのう、行政の方へ答えておられる範囲を出ておりません。ここをどうかしなければどうにもならないというのは間違いないことだと思うんですが、まあ、行政の方もこれに必要な、まあ、資金投入について協力するというふうなことがない、ない限り、恐らくJRはオッケイとは言わないのではないかとこのように思っております。まあ、そこまでして、この三江線をもう一度、郡の一つの大きな江津市と三次を結ぶという大きな役割を果たさせるものに復活できるかどうか、これは、まあ、あのう、大きな決断が今後必要だと思いますし、今ここでこの行き違い復活に行政が、あるいは邑南町も含めてということになりますが、財政投入をするべきだということは私もここでははっきりよう申しあげません。非常に大きな金がかかるし、またそこまでして、それをやるんだったら他の交通手段というふうなことも必ず持って行かれますから今日ここにはそこにネックがあるんだということを皆さんに是非ご理解いただきたいというふうに思っています。で、時間がだんだん迫りますが、邑南町として、まあ、先ほどいう生活路線、観光路線、まあ、そういうところにもう一つ私は、あのう、三陸鉄道を見て戻ったから言うわけはありませんが、やはりこの中に、あのう、学習路線という、あのう、三陸で行っておったそういう学習列車、そういったふうな面もやはり一つはあるのではないかと思いますので、これは、あのう、降って湧いたように申しあげたいへん恐縮ですが、生涯学習課長にちょっと聞きたいんですが、この生涯学習社会教育と面から、いう面から先ほど言う住民地域の参加と協働という意識が起こるような活動を、この、まあ、せめて邑南町だけでも取り組んでいかないといけないのではないかと思います。これまで例えば町内の、まあ、特に小学校ですね、小学校を中心としてこの三江線、我が町を列車が走っているなどということは瑞穂や石見の子ども達は、そんな言い方をすると失礼ですが、知らない子どもがたくさんいたのではないかと思います。まあ、羽須美の子ども達は皆知っていると思いますが。そういったときにこの列車を活用するこの地元、ふるさとを知るというふうな上で、このいろんな意味を持つ三江線について学習する、実際乗って体験するとか、いろんなそういう三江線を使ったいろんな公民館活動、そういったことについて取り組まれた経緯があれば聞かせていただきたいし、また、あのう、今後そういうお考えがあれば聞きたいわけです。で、そのことが私は必ずその活性化協が五大目標にされた一番、5番目には書いてあるが、本来一番大事なはずのこの地域住民の共同参画というふうなことが、芽がそこにあるんじゃないかという気がするんです。いかがでしょう。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(松本正) 森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 公民館社会教育等での取り組みについてのご質問でございます。冒頭議員が、あのう、おっしゃいましたように特に合併前の旧石見町、瑞穂町はですね、住民の皆さまの多くの方が恐らくこの三江線をご利用になったことはないというふうに数字が、数字がある、あるわけではございませんけど、そういうふうな考えを持っております。まあ、このような中で町民の皆さんに三江線に乘車をしていただき、地域の公共交通機関として、まあ、なくてはならないもんだということをですね、再認識してもらうためにもやっぱり我々の生涯学習社会教育の活動もたいへん重要であるというふうに考えております。まあ、あのう、平成21年、2年度の取り組みの一部を紹介させていただきますと、先ほど、まあ、子どもというお話しございましたけど、まあ、石見地域におきましたら矢上小学校、石見東小学校の子ども達が、まあ、三江線に乗って、公共交通機関でのマナーの学習又はその三江線の大切さを学ぶ学習等を継続をしてやっております、今年も今のところやる計画にいたしております。また、あのう、瑞穂地域のおきましては、保育園の園児さんと地域の住民の方がその交流という格好で三江線を利用して、その交流学习を展開をされてきたりもしています。また、市木小学校と阿須那小学校お互いに離れておりますけど、その皆さんが交流をするために、まあ、ほいじゃ、三江線を使ってですね、その三江線地域の宝と一緒に学習をしようということの、ことも昨年度も計画をしてやってきております。まあ、その他、三江線を利用しての景観を撮る、その写真のですね、教室とかというのも毎年継続をしてやってきております、今後ともそういうふうなことを、まあ、やっていきたいというふうに考えております。まあ、あのう、まあ、これは社会教育生涯学習の立場でございますけど、やっぱり三江線の存続又はその活用を図るためにはですね、やっぱりそのまず三江線を知ってもらうということが一番大切だろうというふうに考えます。で、その三江線を知るには、まあ、乗車体験であるとか、その三江線に乗ることによって、現在の三江線の現状、又はその課題を皆さんと一緒に共有することが大切だろうと思いますし、確か昭和50年度に三江北線と三江南線が、一緒になって三江線になったわけでありまして、それまでの住民の皆、皆さまのその三江線、三江北線、三江南線に対する、その熱い思いを我々はその歴史というふうに捉えてそういう学習も社会教育では、まあ、必要だろうというふうに考えています。まあ、いずれにしても引き続きこの取り組みの拡大をしましてですね、まあ、あのう、全公民館で取り組みができるように努力をしてみたいと思います。平成21年と22年の学習の実績でございますけど、17回三江線を使った学習会を公民館活動やってます。延べ人数これ概算でございますが、550名の方が乗って三江線での学習をいたしております。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) そろそろ時間も迫ってきますので、最後にまとめてご意見を申しあげて終わりたいんですが、最後に一つだけ聞きますからそれについて状況を聞かせてください。この三江線の持つもう一つの宿命は両側に高い山を抱いて、小さな谷をたくさん抱えながら、こう走るわけですから、この非常に危険か所がたくさんある、ちょっと水が出ると谷からジャリが吐きだして、通行止めに、列車が止まるというふうなことがいっぱいあって、まあ、間違っておればごめんなさいですが、江津から三次の間に57か所ぐらいそういう危険か所があるというふうに私は聞いておるんですが、このうち邑南町ではそういった面は、この非常に、まあ、乗る住民の安全にも関わる問題

ですので、邑南町の中にこういったところがいくらかあるのかをちょっとご承知なら聞いておきたい  
と思います。まあ、57か所という数字が正確であるかどうか私もはっきり分かりません。まあ、  
そういうことをこれまでいろんな機会に話をされるのを伺ってまいりました。実は、まあ、あのう、  
7番目にその羽須美地域に限らず、町道にレールを持つ町として三江線の役割について町民みんな  
で考えるような、まあ、一つの住民の検討委員会ということを申しあげておりますが、なぜこんな  
ことを書いたかといえば先ほどの5番目の問題を前進させてもらわないと、この運動の温度が町内  
で上がらないという思いがあったから書いたんで、すぐここで検討委員かを設けるますとか設ける  
ませんかとかいうことを答えてもらおうとは思いません。そういったことで住民を巻き込む運動を起  
こしてほしいという思いがあるわけです。町長の方へもご案内をしたかとも思いますが、実は16  
日にですね、あのう、粕淵の開発センターをお借りして、私たちのこの三江線を守る会という団体  
で、シンポジウムを、まあ、やろうと、こういう、あのう、チラシを見て下さった方があるかも知  
れませんが、あのう、私が司会をするんですよ。だから楽しいですから来てください。あのう、こ  
れはたの、楽しんでやるだあ、あのう、イベントじゃあないんです。真面目なイベントですが、9  
月の16日の日曜日の1時半から粕淵の山村センタ、開発センターで、この可部線の運動からの教  
訓として現在、元総務課長ですね、可部町の。現在は議員をしてらっしゃる栗栖吉三郎さんとい  
う方を迎えたり、浜田から県会議員も一人呼んだりして、この、まあ、運動を盛り上げていこうとい  
うことで、いろいろ組合の皆さんだけでなしにですね、一般の皆さんにもご案内をしております。  
これは、あのう、せっかく9月3日に大きな記事を書いてもらったので名前を言いますが、山陰中  
央新報がですね、たいへん大きなこの催しを宣伝する記事を書いてもらっておりまして、。三江線  
存続を訴えてシンポジウムを、守る会が開くということが載っております。見てもらった方ある  
かも知れません。これには是非、まあ、あのう、できればお越しいただいてですね、いろんな声を  
住民レベルの声を聞いてほしいというふうに思っております。こうした取り組みはやはり小さくて  
も地道でもやはりこう粘り強くずっと地域へ、こう郡内、まあ、邑智郡を中心にして広げて行くこ  
とが大事であるし、最初に町長がおっしゃったようにやはり邑南町の中の重要な交通手段という位  
置付けを、この具体的に地域で、この活用というか、ことを通じて皆さんに認知していただけるよ  
うにするということが大事だと思います。先ほどの、まあ、あのう、危険か所等についてのお答え  
があれば聞いて終えたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 危険か所のことについてですが、ええっと、JRでは要注意か所と言っ  
ておりますが、三次江津間57か所あるというのは確認しておりましたが、申しわけありません、邑  
南町で何か所かというのは、あのう、把握しておりません。で、そのか所は徐行区間として時速3  
0キロに制限して安全を確保しているという情報は得ております。

●**日高議員(日高勝明)** 住民の安全にかかわることですので、我が町にある危険か所を後日把握して  
もらうことをお願いして、ちょうど時間となりましたので終えさせていただきます。ありがとうご  
ざいました。

●**議長(松本正)** 以上で日高勝明議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らしていただ  
きます。再開は10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時32分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

- 議長(松本正)** 再開をいたします。続きまして通告順位第6号中村議員登壇をお願いいたします。
- 中村議員(中村昌史)** 議長。
- 議長(松本正)** 3番、中村議員。
- 中村議員(中村昌史)** 3番中村でございます。今定例会にあたりまして、1件の質問事項を通告いたしております。1点でございますので、内容によっては懇切丁寧な答弁をいただけたらというふうに思います。定住施策についてということで、通告をいたしておりますが、あのう、このたび、定例会の当初に町長の方から報告、全協のときでございましたか、町長から報告がございましたけど、あのう、日本一の子育て村とA級グルメ立町で総務大臣賞を受けるということが報告されました。まあ、このことは私も町民の一人として、誇りに思いますとともに、町長以下執行部の皆さま方の努力に敬意を表したいと思います。まあ、この二つの事項はですね、定住施策の中の重要な柱であるわけですが、あのう、意見交換会、議会の意見交換会などで、町民の皆さまの意見を聞き出す中にも、中に必ずしもですね、肯定的な意見ばかりではありません。あのう、何点かの批判的な意見もございました。そこで定住施策について、まあ、私が思い悩んでいると言いますか、この点はどうなんだろうかなというふうに思っていることを基本的な考え方について何点かを質問したいと思います。あのう、現在、まあ、様々な先ほどの子育て村でありますとか、A級グルメでありますとか、様々な施策が行われておりますが、その多くがですね、Uターンと一まとめにして行われております。中にはですね、Iターン限定というふうなものもあろうかと思えます。あのう、昨日の1番議員の質問にもありました、研修制度ですね。農業研修であるとか香木の森研修であるとか、耕すシェフであるとか、そういったもの、そういった研修制度は、これはUターンでも可能なことなんでしょうか。事前に、あのう、お聞きしとれば良かったのかと思えますが、あのう、Uターンでもこの研修に参加できることが可能かどうか、それだけちょっと先に教えてください。
- 原定住促進課長(原修)** 番外。
- 議長(松本正)** 原定住促進課長。
- 原定住促進課長(原修)** 研修制度の中の農業研修についてはUターンも大丈夫になっております。その他については、あのう、議員さんご指摘のとおり、Iターン者、ちょっと、ちょっとすみません。申しわけありません。他の研修制度についてはIターンを対象としております。
- 中村議員(中村昌史)** 議長。
- 議長(松本正)** 中村議員。
- 中村議員(中村昌史)** ありがとうございます。突然な質問で申しわけありませんでした。あのう、私はですね、UターンとIターンというのは本来分けて考えるべきものだと思っております。そしてIターンよりもUターンをまず優先すべきであろうというふうに思っております。それはどういうことかと言いますと、あのう、地域のですね、伝統文化やこれまで培われてきた人間関係であるとか、コミュニティ、コミュニティを維持していくという上で、地縁であるとか、血縁であるとかというふうなもの、ものの持つ力を活用できるというところに利点があるからです。Iターンの場合は定住されて、まあ、コミュニティの一員となってもらわなければならないわけですが、そのときにですね、来られる側も、あるいは我々迎える側もなんらかの心の準備というふうなものが必要になると思います。来られる方にはですね、その地域の伝統文化であるとか、暮らしについてのある程度の知識を持ってもらいたいですし、コミュニティに参加するんだという覚悟と言いますか、意気込みも持っていただきたい。また我々迎える側もですね、来られる方の立場を考えて、今まで、ぜんぜん、あのう、Iターンの場合は、我々の住んでおりますところのことじゃないとこ

ろで生活をしておられたわけですから、そういった方の立場を考えてですね、どうやってコミュニティに迎え入れ、入れるのかというふうなところを考えておかねばならないと思います。まあ、あのう、コミュニティの維持はどうでもいいんだと、活動はしょうみつ、考えなくてもいいんだというふうなことを言えば、まあ、それまでですけども、あのう、人口は増えたけども、伝統的なコミュニティの活動が消滅してしまったというのでは話にならないことだと思います。定住は、まあ、地域の活性化に結びつかなければならないっていうのはこれ本筋であります。その点ですね、Uターンの場合は家族あるいは縁者の方はいます。何よりも心強いのはその人がその地域での生活を経験をしているということにあると思います。地域の伝統文化、暮らしを知っているということです。そういう意味で私は、あのう、Uターンを優先すべきと考えておりますけども、このことについての町の考え方を聞きたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** まず最初に先ほどの、あのう、答弁ですが、香木の森研修制度もUターン、町外への居住実績があれば香木の森の研修制度も、あのう、受けられます。香木の森、農業研修どちらもUターンも可能でございました。申しわけありません。あのう、UターンとIターンを分けて考えるべきであるということについてですが、町としましては、あのう、Uターン、Iターンのどちらかを優先するべきとは考えておりませんで、どちらのパターンの方も、結果的にはこの町を支えていただく人材となりえると理解しております。ただ、まあ、Uターン者の場合は自分の家や土地などがあって、地域に受入れられ易いということはありません。Iターン者の場合は地域に新しい風をよ、呼び込み、そこに住む人に気づきを与えてくれるといったそれぞれに良い点があると思っております。とは言え、あのう、邑南町における就農の面で申しますと、Uターン者が優先されるとも思い、思いますが、今後このUターン者が社会貢献できる場とか、かつやき、活躍する場を作ることも必要かとは感じております。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(松本正)** 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** あのう、最後の、ええっとUターン者が、ええっと邑南町の中で活躍する場を作らなければならない、これはUターン者ですね。Iターンじゃなくて、Uターンに限ってということですね。あのう、ええっとIターンを促進をされておる自治体としてですね、島根県の場合は海士町が有名な例があります。で、海士町の話伺う機会があったんですが、あのう、Iターンで来られた方の内の定住率ですね、定住率が、そんなに高くないんだと、ええっと数字までは、あのう、ちょっと覚えておりませんが、高くないんだという話を伺いました。ええっと、先日、新聞報道によりますと、美郷町の例で、定住率が90%ぐらいですか、90%だったと思います、新聞報道ではそういうふうなことが書いてあったと記憶しておりますが、あのう、要はそのええっと、定住をしようと思って来られる方が、そのこの地域で、どれ、どれだけの方がですね、その地域にずっと残っていただいて、まあ、いわば邑南町に骨を埋めていただけるのかというところが大切なことなんじゃないかと思っております。で、そういう意味で言いますと、あのう、コミュニティの一員となって地域社会をともにあって、担っていただく人材を求めるためには私はIターンよりもUターンをまず考えるべきではないかというふうに思うわけです。あのう、教育委員会では、あのう、これからの邑南教育のあり方、これをまとめられました。そこでは、あのう、子ども達、望むべき子ども達の姿としてですね、ふるさとを知り、世界的、地球的な視野に立った、ふるさと

と自分の未来につながる高い志を持った子どもを育てるとあります。まあ、つまりグローバルな視点を持って、この地に暮らすことを選択するような子どもを育てようと、また教育方針の中でもですね、地域に必要な人材は地域で育てるということがあります。これらは邑南町の未来を託せる資質とこの地域で暮らし続けるという、あるいは将来この地域に帰ろうという意識を持った子ども達を育てようということだと思えます。また教育のあり方ではですね、地域学校と夢響きあい塾というものが提案をされています。内容については詳しく申しあげませんが、この根底には一つは学校区ごと、まあ、学校区に限らないからかも知れませんが、確立された地域コミュニティが必要だという、それが大前提にあるんだということだと私は考えるわけです。まあ、私が勝手に考えて違っておると言ったんではあれなんで、教育長そういうことでよろしゅうございましょうか。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(松本正) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) 教育委員会でこのたびまとめました。これ今後の教育のあり方につきましては先ほど、中村議員ご紹介いただいたように、邑南町の子ども達が自分の将来の夢と邑南町のこれからの未来を重ねたり、あるいはつないで、自らこの邑南町で暮らすことを選んでくれるような、そういった子ども達を育てたいというふうにまとめております。まあ、そのためには、この邑南町に誇りを持つようないろんな体験をさせたい。それからおっしゃったようにここで暮らしていくためには、こそ世界的な視野を持ってほしいというような取り組みを今後していかなきゃいけないというふうにまとめております。以上です。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 今言われましたように、教育委員会ではそういった子どもを育てようと、一旦出て行ってもまた帰ってくると、これはUターンですね、あるいは邑南町にせず、住みず、あのう、住み続けて、邑南町を引っ張っていつてくれるような子どもを育てようというふうなことを教育の目標に掲げられております。片っ方でそういう目標がある、ですが先ほど定住促進課長は、UIターンは優、の優先順位は考えていないと、これはちょっと矛盾があるんじゃないかと思えます。本来、定住考える場合は、まずUターンを、まず地元を、地元に戻りたいと思う人達を地元を、人達に地元に戻っていただくということがまず第一に考えるべきことであって、その上でIターンを考えるべきであるというふうに思いますが、思います。今後こういった考え方をですね、あのう、施策に取り入れていかれるようなお考えはございせんか。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定、定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) あのう、おっしゃるような、あのう、Uターン者の場合は、まあ、地元がありまして、周りの方達も、まあ、知り合いとか縁故あるとかで、受け入れられ易い状況があります。そうした中、町の定住施策として、UターンとIターンの施策があったとき、どちらかにこう優位性があるということは、あのう、どちらの方も同じ地域で住まれる場合もありますので、そういった部分で施策として優位性は持たせない、公平性を、公平性を感じていただくという意味で、UIターンの優劣をつけないというように申しております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、2点目のところにもちょっと関連してきますけど、あのう、今、定

住促進課長はUターンを望まれる方もIターンを望まれる方も公平性をもって取り組んでいきたいというふうにおっしゃいました。本来ですね、本来、あのう、まず何を考えなければならないのかって言うと、邑南町に今住んでおられる住民のことを考えなければならないだと思います。で、そこで、うちの子が帰って来たいんだという方がおられたと、だ、片っ方でおられてですね、もう片っ方で、全然違うところから邑南町で住みたいからIターンで来たいんですと、どちらか選びましょうということになったときに、同じレベルの上でU、Uターンを希望される方とIターンを希望される方を評価をするというのは私は逆に言うとこれは町民にとって公平性がないんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 現在の定住促進施策上、UターンとIターンを比較した場合、特にIターンだけに特化した施策は目立ったものがないと感じておりますので、そういった場合、想定をし、は現在のところ考えられません。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(松本正)** 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** あのう、これ以上話しをしても水掛け論になるようです。あのう、次の話でもありますけど、まあ、あのう、こういった考え方がですね、あのう、町民の皆さんの意見の中にIターンばかり優、優遇されてというふうな、まあ、課長はそうじゃないんだというふうにおっしゃいますが、町民の方が感じられてる中に、よそから来た人ばかり優遇されてっというふうな思いがあるのは僕は否めないことだと思います。その部分をきっちり何とか、解、解消していくというか、いくためにはまずUターンを優先するんだよということを打ち出して、町民の皆さんに理解を求めるということは重要なことであろうと思いますので、もう考えませんというふうなことを言われずにですね、今後のことに取り入れていただきたいというふうにお願いをいたします。ええっと、2点目に入ります。あのう、同じようなことですが、あのう、現在の定住施策というのは、まあ、新規定住の促進ですね、これに重点が置かれています。今定例会、定例会の決算審査の場だったと思いますけども、他の議員からも意見がでました。現時点での居住者の定住、まあ、この町に住み続けてもらうこと、これも考えるべきであります。このことについても、町民の皆さんは少なからず不公平感を感じておられるのではないかというふうに思います。例えば、三世代同居の住宅助成という制度が始まっておりますが、これも新規定住者のみが対象となっております。以前からこの町に住み続けておられる三世代、三世代でこの町に住み、住み続けておられる方々が住宅を改修しよう、あるいは家を、その建て直しをしようといった場合には対象になっていないと思いますが、こういったことに関、対する、まあ、町民の皆さんの不公平感と言いますか、そういったことに対して、町の方ではどういうふうにお考えかをお聞かせください。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 邑南町全体の施策を見たときに、あのう、新規移住者のみでなく現時点の居住者に対する細やかな支援も行われていると感じております。先ほどの三世代の部分は特別にそういった部分もあるかも知れませんが、あのう、現在住んでいる居住者に対する支援ということで、例えば身近な、身近で安心な医療体制であるとか、子ども医療費の無料化、保育料の無料とかはU Iターン者のみの制度ではなく、現在住んでおられる方への支援策として考えております。他にも

矢上高校の支援、高い普及率の上下水道整備や、公共交通の通学費助成とか高速インターネット環境とかIP電話の普及など現時点での居住者の支援を支える施策が、この構想の中にもたくさん入っていると思います。定住促進事業というのが、まあ、現時点の居住者支援に加えて更に定住者を増やすことを目的としているため、まあ、新規居住者のみの施策ととられがちでありまし、あり、ありますが、決してそうではありません。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、まあ、今の課長のお答えはその他の全体的な施策でカバーしてるんだよ、だからこれぐらいは良いじゃないかというような答弁のように聞こえました。そのところが、あのう、町民の皆さんの、あのう、不公平感と言いますか、そういうふうな感覚につながってる部分だというふうに思います。ええっと、先ほど、15番議員の質問の中でですね、あのう、住民を巻き込むことに欠けるのではないかと、全般的に、というふうな指摘もございましたが、この定住施策についてもですね、まあ、このたび、大きな賞を受けられるわけですから、立派な施策を考え出されて推進しておられるということは、これは私も認めます。ただそれを町民の皆さんにどうやってお知らせをして、理解をしていただいて、一緒になって考えていくんだというふうなところに持って行くということが先にないとですね、新规定住者を優遇したような施策が出たときに、なんで新规定住者ばかりなのという話になるのではないかとというふうに思います。その点も今後考えていかれるというふうなお考えはございませんでしょうか。

●原定住促進課長(原修) 番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●原定住促進課長(原修) すみません、ええと申し添えますが先ほどの三世代同居の要件についてですが、これは集落外からの移住であれば、あのう、良しとしているものですので、決してIターンだけに限定しているものではありません。あのう、いろいろな施策、要件がありますので、なかなかUターンなのかIターンなのかこう決めかねる部分もございしますが、先ほどの三世代同居に関してはそういった状況でございます。では住民へのその巻き込み喚起という部分ですが、今年度条例にも出しましたとおり、あのう、子育て村推進本部設置条例を出しましたように民間の方も、あのう、入っていただいて町、町民全体で、あのう、子育て村構想を進めていこう、考えていこうという体制でありますので、そういった形で参画いただきたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 今、あのう、質問のやりとりを聞いておまして、中村議員ご自身、ご自身もあんまり理解いただいてないんじゃないかというふうに、まあ、私は感じました。まあ、それは反面我々執行部のPRが足らんということもあるんかも知れませんが、やっぱり議員自身も、もう少し理解を深めていただきたいなと私は思いました。で、まず第1点、最初に一番最初に言われました、日本一の子育て村やらA級グルメがUIターンに限定してちゅうような表現がありました。これは、あのう、当然そうじゃあないわけですし中身的には。もしそういうご質問が住民からあった場合には、議員はいやそうじゃないよとこうですよっていうことをやっぱり座談会等で言っていたかなきゃいけない私は立場じゃあないかなあと思っております。何かこうご理解いただいてない。それからですね、どちらを選ぶんだってという問題じゃあ、私たちには決してないんですね、Iターン、UIターンを。やっぱり我々は人口増を増やすためにはIターンも増やさなきゃいけない、

Uターンも増やさなきゃいけない、そういう立場でずっとやってきて成果が出てるわけですね、何か、このどちらを選ぶんだ、二者択一みたいなことは私はない。ただそのUターン者の方々のやっぱり、まあ、補足と言いますかね、しっかり掘りこんでいるかどうかというのはちょっと私は、まあ、行政としては少し欠けている面があると思います。で、結果的に、まあ、Iターンは我々ほとんど面接するもんですから、その中で、まあ、良いものをとってるわけで、そういった方々をできるだけその活躍の場というところも今まではあって、目立つという部分はあるかも知れません。しかしながらやっぱりUターンの方々もやっぱり立派な方がたくさんいらっしゃるわけで、そういった方々に対する地域へのその貢献あるいは行政への貢献等々はですね、これはやっぱり地域と一緒に考えていかなきゃいけない。口羽の中でそういった立派なUターンの方々がいらっしゃるればどんどんと活躍、活用していただいて結構だろうというふうに思っております。で、そういうところで、こう住民の方々にUターンの方々がアピールでき、できれば、これは良いのかなあと思っております。それから、あのう、まあ、どうもこの数字を掘りこんでいらっしゃるのどうかなという気が、実はしとるんですけども、まあ、それぞれの町村の実態を少し言われました。まあ、隣の隣の町は90%定着率が良い、私は逆を聞いております。それはなぜかというやっぱりしっかりした目標、目的を持って、あのう、採用してないから、単なる草刈りや単なる管理やっていうことであれば、自分はこんな思いじゃあなかった、だから俺はもうすぐ辞めて帰るよ、こういうところがあるわけだというように私は聞いております。私どもはそうじゃあなくてこの3年間の中でしっかりこういう目標を持ってやってもらう、その後のことについてもしっかり行政は面倒を見るということですから、ほとんど定着率は今のところ100%、Iターンに関してはですね。で、IターンとUターンをやっぱり両方がですね、お互いに情報交換しながら、Iターンの方がまたUターンにもいろいろと、いろいろとこのいろんな会合で思いを伝えていくということも今このあるIターンの女性の方が市木の、市木のある場所でやっておりました。そういうことがどんどんこの邑南町で広げて行こうということでもありますので、あんまりその区別をするっていうのはどうかなあと、まあ、そのへんの根本的な考え方がちょっと私とは違うんじゃないかなあとはっきり聞いております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、町長に申しあげますけども、私は、あのう、何もええっと日本一の子育て村とかA級グルメはUターンに限ったことというふうなお話しはしておりません。最初に言いましたのは、これで、まあ、総務大臣賞を受けることになられたという報告がありましたよ、ありましたねということです。で、その、まあ、その中でですね、あのう、UターンとIターンは分けて考えるべきではないかというのが、まあ、私の思いであります。それから、あのう、ええっと、あのう、町長が言われましたのは、そのIターンの方々ですね、今たくさん来ておられますが、これは行政が、まあ、あのう、コーディネーターの方が間に入られたり、それから、ええっと、研修、研修生の制度を利用して来られたりというふうなことで、行政が間に立って、こちらに来られた方の話だろうと思います。で、ほんとは、まあ、そういうんじゃないかと、あのう、民間のだん、民間の段階でですね、邑南町へ、で住みたいんだがとか、あるいはIターンの場合は町に対して、行政に対して住みたいんですがどうですかというふうな問い合わせがあるかも知れません。で、Uの場合はそういうことがなかなか無くてですね、あのう、そのそれぞれの家庭の中で思い悩んでおられる場面であるとか、そういうふうなことが多いだろうと思うんです。で、町長がそのそうい

ったUターンの現、現状か、まあ、希望者の把握をしなきゃならんというふうにおっしゃいましたが、実際そのところがあるんだろうと思うんですよ。で、それによって町民の皆さんが、あのう、どう言いますかね、Iターンでよそから来た人は、職もあっていいなあと、うち、うちの子どもは帰って来たがとるんだが、なかなかたいへんだねというふうな思いがあるんだ、出てくるんだろうというふうに思います。ですから決して誤解をしているというふうなことではなくてですね、あのう、私の、あのう、思いは町民の皆さんから聞いた話の中で、こうあるべきじゃあないかなというふうに思っていることを話をさせていただいているというふうにご理解をいただきたいと思いません。あのう、話元に戻しますけども、あのう、定住施策というものの目標というのは単に、まあ、人口を増やすということのみではないはずだと思います。まあ、人口が増えて、その先に地域社会やコミュニティの維持あるいは活性化、それから町経済の振興であるとかというふうな町民の生活の向上に資するということがその先に目標としてあるはずですよ。あのう、新規定住者のみならずですね、現在居住されております皆さんがどう言いますか、不公平感、まあ、不公平感という言葉を使うと、執行部の皆さんはそんなことはないというふうにおっしゃられるかも知れませんが、そういったことを感じさせないような取り組みと言いますか、施策の内容の、については、あのう、良いことをやっておられることだろうと思うんですよ。で、それをどうやって町民の皆さんに理解をさせていただく、どう、どうやって町民の皆さんを巻き込んで一緒にやっていくかという部分が、必要なかなというふうに思います。まあ、これは、あのう、そういうふうなことも、これからその考えの中に含めていただきたいというふうにお願いをします。このことについても。ええと、次に移ります。3番目でございますが、これ、あのう、データとしてですね、不適當かも知れませんが、あのう、これは、あのう、子ども達にアンケート調査を行ったわけでもありませんが、あのう、私の周りの子ども達、まあ、私の地元ですね、口羽地区の方の子ども達の中には将来地元に戻りたいという願っている、帰りたいと願っている子が、まあ、少なからずおります。しかし、高校、大学へと進学して就職するときになってですね、実際に帰ってくる子どもの数は限られてしまいます。まあ、あのう、小さいときから思いがだんだん変わってくるということもあるかも知れませんが、なぜな、なぜなんだろうかなというふうな、あのう、悩んでしまうところなんです。あのう、Uターンの促進を考えるいうときに、まあ、先ほど教育長からも話がありました、そのこういった子どもを育てようというふうな行政、学校、地域、住民が一緒になってこういう子どもを育てようということが、あのう、も一つの解決策にあるん、なるのだろうとは思いますが、あのう、これも意見交換会でよく出てくる話ですけども、あのう、定住を考えたときには、まあ、IターンにしてもUターンにしてもですけど、就労の場の確保が必要だという意見がよく出てまいります。昨日も、あのう、昨日の質問の中にもたくさんありました。その他にも、まあ、そのなぜ、Uターン、子ども達が帰ってくる割合がなぜ低いんだろうかという理由があるかも知れませんが、まあ、町としてですね、今現在、どういうふうな課題があるんだというふうに認識をされておるのかお聞かせください。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** Uターン、Iターンどちらの優先かは別としまして、課題は何かと申しますと、あのう、短期的には、あのう、先ほどもありましたように、皆さんの声にもありますように職場の確保です。職業紹介所を活用した職場の斡旋や新たな企業での雇用、また町内に職場を確保できない場合は今回行う越境通勤、通勤実証実験のように町外に新たな職場を確保する可能性を模

索することも必要と考えております。そして長期的には、あのう、将来を担う子ども達とその親、更には社会一般の方への教育だと考えております。未来を担う子ども達に郷土愛を育むことが重要課題だと考えます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) まあ、いろいろ課題はあるのだろうと思います。例えば、あのう、住むところの問題であるとかですね、まあ、いろいろあるのだろうと思いますが、やっぱり就労の場というのは重要な問題なのだというふうに私も思います。で、このへんからですね、ちょっと歯切れが悪くなるかも知れませんが、まあ、それは私としましてもこういうふうなことをしたら、あのう、解決できるんじゃないっていうふうな具体的な案を持ちあわせておりません。あのう、重要な、あのう、課題でありながら、まあ、なかなか解決策が見い出せずに今までできているわけですね。で、切り札があれば、あのう、諸先輩方が解決しておられるはずであります。まあ、それでも考えなければいけない課題だと思います。あのう、誘致企業もなかなか困難だと、一朝せき、一朝一夕にはいかないと昨日、商工観光課長の答弁でありました。また、あのう、農林業、まあ、まあ、逆な意味で逆なことと言いますと、農林業を町の基幹産業と考えるという話も、町長や農林振興課長からもありました。そうであるならばですね、あのう、町の資産である農地や山林をフルに有効活用し、採算性も考えた、まあ、事業化型と言いますか、企業型と言いますか、そういった農業を考えて見る必要があるのではないかと思います。あのう、歯切れが悪いのはこういうところなんです、言葉でいうのは簡単ですが、具体的にどうしたらいいのかということなんです。そこで、このことについて、まあ、一つの提案と言いますか、あのう、現在アグリサポートがごぞいますね。で、そこですね、あのう、まあ、いわゆる耕作不利益地、耕作放棄地までいかなくても不作付地ですね、そういうものの活用も含めた、先ほど言いましたような、採算を考えたような実証実験ですね、そういうふうなことを行うことはどうかというご提案です。ええっと、昨日の1番議員や9番議員の質問にも、あのう、具体的な大きなヒントがあるのかと思いますが、それらを含めた実証実験の可能性についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) 坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) まず、一つは雇用の場の確保、まあ、取り分けその農業において、まあ、例えばアグリサポートの今後の事業展開で何か、まあ、アイディアはないかというご質問であろうと思います。で、現在のアグリサポートは、まあ、ご承知のように飼料稲、WCSの収穫を、を中心として、蕎麦でありますとか、あるいは大豆でありますとか、まあ、こういうふうな収穫、収穫の作業の請負を受諾をしております。それからもう一つはいわゆる流動化の面で、昨日もその白紙委任のお話しをさしていただきましたが、その中で白紙委任をされても受け手のない農地というのが、まあ、出てまいります。それを、まあ、やむなく管理をしているという部分もごぞいます。それからもう一つは、堆肥の散布も酪農家から請け合っ一部その作業もしております。が、まあ、おっしゃいますように、通年型でずっとこう仕事があるわけではありませんので、多くの雇用を産んでいるという状況ではごぞいません。で、現在の雇用の状況としては、常勤が1名、それから後は季節、季節に応じて必要な人を、まあ、確保している。まあ、季節型雇用とでも申しまししょうか、そういうふうな雇用体系をとっております。で、昨年までは、まあ、お陰様で、ふるさと雇用の国の制度がありましたので、まあ、非常に、あのう、たくさんの雇用をしていたわけではありますが、

まあ、今年からはそういうものがございませんので、まあ、これが、まあ、本来の姿だとは思いますが、まあ、そういう状態で現在の雇用になっております。で、まあ、今後の事業展開で何かその雇用に結びつくようなことはないかという部分でありますけれども、あのう、ご提案のように我々もこの事業体をどうやって、こう継続的に雇用も含めて事業展開していくのかっていうのは、あのう、非常に大きな課題だろうというふうに思います。で、まあ、特に先ほど言いました作業の他に特に時期で言いますと冬場の作業が現在無いわけでありまして、まあ、そこらあたりをどうやって創出して1年間を通して、まあ、何名かの雇用ができないかというふうなことは、まあ、確かに大きな課題であります。で、その、まあ、方策と言いますか、今後の事業展開の考え方として、やはり耕畜連携の作業受託というふうなものをメインに考えていく、そして副、副次的に何か他のものをくっつけていくというのが、まあ、一つ。もう一つはご指摘のありましたように、使われていない農地、ハウスというふうなものがかかなりございますので、それに直接その農業参入をして、農業経営を行うというのも一つの方法だろうと思います。それからもう一つは地域農業をサポートする、つまり高齢化等によってだんだん作業のできなくなる部分を支援していく、いわゆるそこは、まあ、公益的なサービスになろうと思います。で、そういうものを中心にやっていく方法、あるいはコミュニティビジネスであるとか、あるいは六次産業化も含めて要するにその儲かる企業として雇用も含めて、こうやっていこうという、まあ、今言いましたのが4点でありますけれども、まあ、こういうふうな考え方があるかと思います。で、それにつきましては現在その今は任意団体でございしますが、あのう、事業取扱高もだんだん増えてきておりますので、このままずっと任意団体というわけにはいきませんので、法人化なり会社なり、会社化なりということは今検討しております。で、その中でやっぱり何にどういうふうに取り組んでいくのか、いうことはやっぱり雇用も含めてしっかりと検討していくべきであろうというふうに考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、まあ、今アグリサポートの実態と現状と言いますか、まあ、お話をいただいたわけでございます。それから、まあ、将来的な四つの展望策と言いますか、あのう、私は、あのう、まあ、このアグリサポートがですね、あのう、立ち上がったというのが、まあ、あのう、転作作物に、まあ、飼料稲が入って来た、で、そういう、まあ、いわば、あのう、国の政策に乗って、まあ、不作付地の解消をしようというところから始まっているんだ認識しております。で、まあ、先ほどふるさと雇用のお話も出ましたが、緊急経済対策であるとか、そういったもので、まあ、国、県のお金を有効に活用してですね、あのう、発足し、まあ、運営をしておられると。そういう実態だろうというふうに思っておりますが、あのう、私はそういう組織であるからこそですね、町がこうバックアップをしている組織であるからこそ、あのう、試験的な運営、その一般の民間で、あのう、ちょっと試しにしてみよう、試しにしてみようじゃあ、試していることは悪いですが、あのう、こういうのはどうかというのを、こう大きなお金をですね、借金を背負ってやろうというふうなことはなかなか難しいことだろうと思うんです。で、そういったことを、あのう、こういう、まあ、アグリサポートという組織で考えていかれたらどうか、で、そういうふうなことが町内各地での、こうモデル的な、あのう、例となってますね、あちらこちらにこう波及していくような、そういうふうな、あのう、運営を何がしか考えていただけたらなあというふうに思います。まあ、ええと、ふるさと雇用の制度がもうなくなったということで、その人員の確保、確保という部分では、まあ、ちょっと難しい部分があるかも知れませんが、そのへんも考えていって、いただけた

らなというふうに思います。まあ、私は、あのう、農と定住というのはですね、まあ、農林業、邑南町の基幹産業だということでもありますから、農と定住というのは不可分の関係にあるんというふうに思います。単純にですね、あのう、農業施策だけを考えるのではなくて、その根底に常に定住ということ想定すべきというふうにと思いますが、今現在そういうふうなお考えでやっておられるか、あるいは今後そういうふうなことを考えて行こうというふうに思っておられるか、そのへんをお聞かせいただけますか。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。

●**議長(松本正)** 坂本農林振興課長。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 今の質問につきましては、あのう、正に議員さんおっしゃるとおりであります。あのう、もちろん農林業は基幹産業の一つというふうに位置付けておりますし、そこで従事していただくための、まあ、方策をこれまでいろいろ、まあ、打ってきてはおります。まあ、例えば農業で言いますと、あのう、担い手の確保それから経済性、それから農地の未活用部分をどうするかという大きな、まあ、三つの課題を抱えているわけですが、その中で、まあ、昨日の一般質問にもありましたけれども、やっぱり、あのう、ある程度所得が稼げるということでない、その定住と農業との関係ってのは非常に難しいと思うんですね。どうしても、あのう、自営ということに、自営とそれからもう一つは雇用就農という、まあ、二つの、まあ、スタイルがあるわけですが、雇用就農の方は、まあ、昨日も申しあげましたように、例えば集落営農にしても、それから企業参入の農業へ参入されとる企業の中を見ても、なかなかその規模が小さいというふうなことから、雇用ができる体制にはなっておりません。で、そういう意味では、あのう、昨日も提案がありました自営型の農家をもう少しその増やしていく努力はできないか。で、今ある補助制度というのは、あのう、邑南町へ来て何かをすれば、取りあえず13万なり15万なり何年間か、あのう、ありますよという、まあ、そこを売りにして、あのう、まあ、IターンなりUターンなりというのを受け入れているわけですが、まあ、あのう、昨日の提案で一つ私やっぱり思い、思いましたのは、あのう、その、そこへ補助していくのか、あるいは、しっかりと自営をさせて、あのう、儲けるといふ部分に、これは人なり、あのう、ようは指導者なり、あるいは設備なりいふところをしっかりと支えていくのかというの、まあ、よく考えていく必要があるんだろうと思います。まあ、どちらにしましても、やはり農と定住、林業と定住というのは密接に関係しておりますので、何とかその所得の上がるような方法を、やはり今後は考えていくべきだろうと、まあ、今までも考えてはきてはおりますが、まあ、更にそこはやっぱり強力に進めていく必要があるんだろうというふうに思います。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(松本正)** 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** 是非ですね、あのう、稼げる農業と言いますか、あのう、今邑南町の、で一番大きな資源というのは、まあ、山、まあ、山もあります。山と農地ですすよね。やっぱりその資源をフルに活用するためには、その、まあ、担当課である農林振興課の役割というのは重要なところがあるんだろうと思いますんで、あのう、定住に結びつくというところからの発想を是非お願いしたいと思います。ええと、これはご存じかも知れませんが、農ある暮らしで地域再生という、これ本があります。青山雅之さんという方が書かれた本でございまして、これここではですね、あのう、農村資源を活かした田園まちづくりというものを提唱され、その実現のためのシナリオを書いておられます。で、最終的にアグリルネッサンスをめざそうと結んでいます。まあ、あのう、そ

れが完成されればどういうことができるかというところをちょっとご紹介しますと、土地利用はモザイクからゾーニングへ変わると、土地活用は戸別から共同化へ、基盤整備は行政指導から住民主導へ、農地の担い手は中核農家から多様な農家へ、農業生産は国内分業路線から、地域自給路線へ、農業物流は市場流通から消費者直販へ、農村資源は使い捨てからリサイクルへ、地域経済は企業誘致から農村企業へというふうなことが、このアグリルネッサンスというふうなことが実現できればこういうふうなことが、になるんですよというふうなことを提唱されております。まあ、これがですね、そのまま邑南町でこのままのシナリオで適合できるとは思っていませんが、そういう、まあ、定住に向けてのですね、農を通じたシナリオづくりというのは重要なことだろうと思います。町の施策は、まあ、全てが定住施策であると、あのう、定住促進課長もおっしゃいましたが、全てがと、定住促進、定住施策であると言えるわけですが、結果的にそうになっていたという場合と、最初から定住を考えてですね、それぞれの施策を考えられた場合とでは自ずと内容も、結果も違ってくるものだろうというふうに思います。先ほど、まあ、この本ですね、田園まちづくりというものも、生産、加工、流通、観光といったものが一体となった、まあ、六次産業化と邑南町でも取り組んでおられる、A級グルメも正にそうだろうと思います。そういうふうなことが一体となったシナリオであります。実現のためには、あのう、役場内の各課の連携や、先ほどからずっと申しておりますが、地域住民や民間企業との連携ってというようなこともこれたいへん必要なこととなります。そういう意味でですね、そういった町内での連携あるいは、民、住民の皆さんとの連携というふうな、そのための基本的な考え方と言いますか、まあ、シナリオのようなものですね、そういうふうなものをまとめておかれるというふうな考え方はございませんでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 今のお話しは、私の気持ちと一致するような気がいたしました。あのう、まあ、昨日の日高學議員さんのいわゆる3期目に挑戦するにあたっての考えを問われたときに、やっぱり同じようなことを私は言っただろうというふうに思います。やっぱり企業誘致も大事ですけども、やっぱりこれからは町民の暮らしというところを見つめ直して、足下を見つめ直して、町のいわゆる農林業を中心とした資源は、をフル活用する。あるいは、その今たいへんなお金を、が町内に流れてるわけですけども、あるいは町外にでとるかもしれんけども、そういったとろをやっぱりしっかり分析をして、で、それが新たなやっぱり福祉の雇用であるとか、農業の雇用であるとか、そういうところで町内で声が生まれて小っちゃくても良いから町内でお金が回るようにしたい。まあ、そういう分析をやってみたいというお話しをしたわけでございますので、まあ、これは今から調査研究に入るわけでありですけど、そういうところはかなり一致してるのかなあと、まあ、こういうふうに思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、そういったものをこうまとめてですね、あのう、一つのシナリオと言いますか、あのう、最終的にはこういうところをめざしていこうというふうなところを、まあ、あのう、庁内の各課の課長さん方が、こうそれぞれの事業を進めるときに、根本にはこういったことがあるんだよというふうなことが、分かっておくというふうなことがあればいいのかなというふうな思いで質問をいたしました。で、ええと、23年度、今年、昨年度の決算から、あのう、主要事業の評価シートというのを導入していただいております。あのう、内容が分かり易くて非常にあ

りがたいことだと思いますが、あのう、その事業の評価項目の中にですね、例えば定住に関する評価とかっていうふうな項目をつけておくとか、それは、まあ、あのう、システムとして、あのう、やろうと思えばですよ。例えばそういうふうな手法も一つ現実的な方法なのではないかなというふうに思いますのであわせてご検討いただきたいと思います。あのう、最初に申しましたように、ええと、総務大臣賞を受賞されるということでありましたが、まあ、A級グルメ立町も一つのシナリオには違いないことだろうと思います。ですが、まあ、あのう、総務大臣賞をちょっとけなすように申しわけないんですが、全町的な広がりということを見ると今一つ何か、何か足りないのかなあというふうな気がします。それは何かというふうに問われると、あのう、その答えをこう私もよう導き出せないんですけれども、ですから歯切れがすごく悪いんですが、あのう、批判するだけで勝手なやつだと思いかも知れませんが、まあ、そういった賞を受けられる素晴らしい施策を考えられる優秀な頭脳をお持ちの執行部の皆さんです。是非ですね、その力を結集していただいて今後の定住施策ますます、こう、有効に、有機的につながって邑南町の定住につながって行くような施策をお願いをいたしまして、質問を終えたいと思います。

●議長(松本正) 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時43分 休憩 ——

—— 午後 1 時15分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして通告順位第7号辰田議員登壇をお願いします。

●辰田議員(辰田議員) はい、議長。

●議長(松本正) 7番、辰田議員。

●辰田議員(辰田議員) はい、7番辰田でございます。私は今回、高齢者の暮らし易いまちづくりとケーブルテレビを活用した町の活性化について、以上2点を通告しております。だいたい高齢者については40分。ケーブルテレビについては20分を予定して質問を行おうと思っておりますので、。執行部の皆さんもご協力のほどよろしく願いいたします。まず最初に高齢者が暮らしやすいまちづくりについてお伺いをいたします。高齢者が、高齢社会が進行している中におきまして、その傾向が特に顕著であります本町につきまして少子化対策とともに高齢者に対する政策、施策が不可欠になって来ると考えます。特に施設や医療機関にお世話にならなくても良い、まだ元気なうちに様々な対応を施すことによって身体的にも精神的にも安定した高齢者が多い邑南町を築くことが必要ではないかと考えます。そこで子育て日本一をめざす本町のような手厚い支援がある中で、この上は誰もが行く先でもあります高齢者への対策が、さらに充実すれば安心して生活できる邑南町として鬼に金棒ではないかと考えますが、次の点について質問をさせていただきたいと思います。まず最初に高齢者世帯の安心安全についてでございますが、現状と課題などについてお伺いを、まず最初にしたいと思います。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 番外。

●議長(松本正) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 高齢者世帯の安心安全についてのご質問でございます。まあ、現状と課題についてでございますが、まず現状では、現在邑南町には65歳以上の高齢者世帯が全世帯の約38%を、また高齢者の単身世帯は約20%を占めておりまして、今後も増加するものと思われまます。これらの高齢者のみの世帯がいかに安心安全に暮らしていけるかということに対しまして、これについては、あのう、身体面ですとか精神面それから自然災害の面、あるいは住環境の面、更

には、あのう、最近、あのう、近年、あのう、流行っておりますが、流行るというか、あのう、問題になっておりますが、振り込め詐欺とか悪質訪問販売被害など様々な問題や不安要素が生じております。ええっと、これらに対処するため、町といたしましても、高齢者見守りテレビ、テレビサービスの開始、地域包括支援センターや民生委員による高齢者、独居世帯の把握や訪問、緊急連絡、失礼しました。緊急通報装置の設置などの見守り関連事業を実施しているところであり、また食の面からは配食サービス、更には、あのう、判断能力が不十分な方や日常生活に不安のある方に対しては、福祉サービスの利用援助等を行う日常生活自立支援事業、それから消、消費者行政施策などを様々な施策を講じていくところでございます。しかしながら、以前は隣り近所の見守り、助け合い、家族のつながりがあり、田舎ならではのつながりが見られましたけれども、過疎化、高齢化により近年少しずつこれが希薄になってきています。また高齢化の進、進展とともに、認知症、うつ、閉じこもり傾向の問題も深刻化しており、これらが課題となっております。

●辰田議員(辰田議員) はい、議長

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田議員) はい、私は今回この、まあ、ある程度元気な、まあ、一般高齢者と言われる世代。それと、まあ、ある程度のことはできる、まあ、特定高齢者段階ぐらいの、までの方の、あのう、一人で暮らされている方にヒヤリングと言いますか、普段どんなことに困っているかとか、逆にそういうった親を残して都市部に出とられる子どもさんに、どんなところが心配であるかという点を5、6件ピックアップしましてお話を聞いた中で、まあ、意見の多かったものにつきましては、あのう、一人暮らしでおられる高齢者。これは、あのう、まず草刈りとか、そういった作業よりも、あのう、雪が降ったときのことが、まあ、除雪等ができないので苦慮しているとか。それと、まあ、見知らぬ人の訪問販売的なものがあつたときに、どう対応していいか難しい。それと、あのう、嬉しいことでは、いろんな方が家の門の方におると声を掛けていただいたり、そういった近所だけではない通りかがりの、まあ、あのう、中野地域周辺には、あのう、障がい、知的障がい者の施設もあるんですが、そういった方々ともいろんな意味での話をさせていただけること。そして後やっぱり不安な点が多いのは、あのう、集落の付き合いが100%できないので、少し引け目が、引け目を感じている。それとか、まあ、あのう、集金常会等で配られますその行政の情報紙等につきましてもかなりの部数があつて全部読むわけにもいかないし、この中に提出しなければいけないものがあるんじゃないかというような心配もされたりして、なかなかそういったものが理解できない点がある。中にはもう高齢者一人であるということで時々、あのう、空き巣と言いますか、そういった物を盗りに入るとる人がおるといようなことも聞きました。まあ、これは、まあ、もちろん駐在所等に連絡されまして何かあつたら直ぐ電話掛けられるように駐在所の電話番号が電話のところに張ってありました。まあ、そういった意味ではもう一人であるということ自体が、不安な点がたくさん抱えておられるというのではないかと思います。また、子どもさんにつきましては町のサービス等を利用してメール等で安否確認をさしていただいているとか、また兄弟姉妹で、その担当を別けてやっているとか。それから、まあ、安否が確認できなかった場合はどうす、されるんですか、直ぐ帰るわけにはいかないじゃあないですかと言ったら、あのう、実家の周辺の方にお世話になるというか、連絡して安否を確認していただくような形を取っているということですが、それはやっぱり地域での付き合いが、ある程度やっておかないとやっぱりそういった面では引け目と言いますか、どっか後ろ目対と言いますか、そういった気持ちがやっぱりあるということも聞きました。そして中には心配で自分の今住んでいる家に呼び寄せることもできるので来ないかと言ったこ

ともあるけど、やっぱり住み慣れた田舎や友だちの居る田舎で住むからということで、そういった願いも叶ってないというような話、たくさん聞きました。まあ、その中でその高齢者の方もいざ何かあったときはどうするんですかというときに、まあ、近くにお家があるんですが、まあ、若い方は日中お仕事に行かれておりますので、残られる方は同じ高齢者が居られるだけで、まあ、そういった点では話し相手にはなるが、いざというときの心配はされておりました。まあ、しかしながらその100%これをカバーできる、網羅できる方法というのはなかなか無いと思うわけですが、やはり先ほど課長が言われました後段のところがありました、あのう、田舎ならではの、そういった気遣いというものが欠如してきているのではないかというような点を、これは行政だけでなく町民全体がやっぱり意識を持っておかないと、あのときこうしておけば良かったのになあという、後の祭りになってもいけませんので、そういったものをもっともっと諦めるのではなく、あのう、啓蒙していかなければいけないんじゃないかと私は思いました。まあ、そして話をしだすとやはりなかなか帰してもらえないというか、普段あんまり人が訪ねて来られてないんだなあというような感覚を持った高齢者の方もおられましたが、最後にどうしてか、ええっと、ほとんどの方が何かあったときはお願いしますよということと言われるんですよね。まあ、何かあったときはということは、もうあまり良いことではないと思いますが、まあ、そういった思いを持っておられるということを感じましたので特に先ほど言ったような点について普段からやっぱり皆が心がけておかなければいけないんじゃないかと思えます。まあ、それなりに近所だけでなく、そういったいざというときのことを考えるには、まあ、まあ、最後のところでこういった取り組みとか啓発をするべきではないかというところを、まとめてお話をさせていただくということで、まずそういった高齢者が多い地域になって、あのう、老人クラブへの加入、これがクラブ数も全国的には減っているという新聞報道もありましたし、町内におきまして、その加入される方が高齢者は増えるのに、増えるんですが入会者がそれ以上に増えないという傾向が出ているように思います。まあ、それはやっぱり付き合いというものがだんだん億劫になってきたり、縛られたくないという意味での、あのう、敬遠をされているということも聞いております。まあ、これは全国的なもので老人クラブというものは行政、地方自治体がある程度の助成制度認められている、まあ、何人以上、何歳以上というような規定もあるわけですが、まあ、そのなかでこの邑南町にも各地域に老人クラブがあつていろいろな活動をされているわけですが、まあ、そういった意味での加入者減少等の、そういった考え方が今後どのような影響を及ぼすともものと考えられるか。そしてそれに対する行政としての対応はどういったものができるかお伺いをしたいと思います。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 番外。

●議長(松本正) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 老人クラブへの加入者のことについてご質問でございます。まず、あのう、現状についてご説明いたしますと、本町の老人クラブは現在27クラブございまして、会員数は2千730名で、加入率は6割弱でして、県内では3位という状況でございます。近年の会員数の推移としては大きな変化はございませんけれども、確かに僅かずつですが減少傾向にあります。合併後の平成17年4月に町の老人クラブ連合会が発足いたしました。町としても補助金により活動支援を行ってきたところでございます。全国的には老人クラブ数、会員数ともに減少に転じて、今後更に加速されると予測されておりますが、先ほど議員おっしゃいましたような、あのう、組織に縛られたくないと入会を敬遠されているのが主な理由のようでございます。本町では現在のところ会員数に大きな変化はみられないと申しあげましたけれども、中心となって活動している方々が

高齢化し、後継者となるべき60代の方々も地域の担い手として第一線で活動中であり、なかなか新たな加入者を迎えられないことや、加入しても活動に参加できないことなどから、活動が停滞するといったことが心配されるところでございます。会員の減少、リーダー不足等による老人クラブの衰退という、いう、衰退につきましては、老人クラブの目的である介護予防やスポーツを通じた生きがいがづくり、それからあるいはボランティア活動、子どもたちとの世代間交流、見守りなど地域の安心や安全を支える社会活動などにおいても、多大な影響を及ぼすものと考えます。やはり、各老人クラブで参加してみ、みたくなるような魅力ある活動を工夫したり、勧誘時に老人クラブの意義や活動のPRに努め、新規会員の増加を図るとともに、介護予防や生きがいがづくりにつなげるため、介護予防事業を通じて参加促進につながる取り組みを進める必要があると考えます。

●辰田議員(辰田議員) はい、議長

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田議員) まあ、今最後のところで、あのう、介護予防事業という言葉も出たように、そういった、あのう、老人クラブや、まあ、地域のいろんな行事を通じてみんな、まあ、話をしたり活動したりすることによって、一人で閉じこもったりすることの無いような形で高齢者も生き生きとできるような場を提供していただいている面もあるわけですが、まあ、その中で認知症の急速な増加傾向があるということで、これも新聞に、ここ1か月以内の中で大きく取り上げられて、これも全国的なことであるという記事でございました。まあ、その中で、まあ、介護予防事業もそうですし、民間の社会福祉法人等のいろいろなサービスを通じての、そういった形のもの。それから、まあ、先ほどから言っております地域でのいろんな活動を通じての、そういったものの予防的な活動。まあ、それを含めて自治体としてもそれをほっとくわけにも行きませんし、いろいろな対応を今後考えていかないと、これは減る傾向になく増える傾向にあるというのは事実であると思います。まあ、その点について担当課としましては、まず何を重点に趣きをおいて施策を推進して行こうとされるのお伺いをしたいと思います。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 番外。

●議長(松本正) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) ご質問の急速な増加傾向についての対応というようなことで、対応についてでございますけれども、厚生労働省が先月、あのう、2012年の認知症高齢者が推計で305万人に達するということを発表したことが、あのう、報道されておりました。まあ、この10年間で、2倍に増えた格好で急速に増え続けているというようで、ことでございます。ええっと、邑南町の状況につきましては、要介護認定者は約24%で、65歳以上の4人に一人が認定を受けており、あのう、おりますけれども、このうち行動や意思疎通の困難さが多少見られるという、あのう、認知症日常生活自立度というのがございますが、このⅡに、Ⅱ以上の割合は約58%と半数以上を占めております。また年齢が上がるほど、このⅡ以上の方の占める割合が、まあ、高くなる傾向にあります。これら急増する認知症への対応についてでございますけれども、認知症高齢者支援は、あのう、この4月から、さ、に、この4月から行っております第5期の邑智郡介護保険事業計画の柱の一つとしても盛り込まれている重要な課題の一つでありまして、本町も今年度、積極的に取り組みを進めるところでございます。1点目といたしましては、認知症を予防するための普及啓発の事業でございます。認知症予防の一つは、できるだけ家から出掛けて、人との交流を図ることが重要です。そういった閉じこもり予防の場の確、確保の一つとして、地域ささえあいミニデイサービスいうのを立ち上げて支援に力を入れております。また現在立ち上がっているこの32の団体

の地域ささえあいミニデイサービスの場を活用して、地域包括支援センター職員によるミニ講話を実施し、認知症の予防、早期発見の必要性について啓発活動を行っております。更に島根大学医学部の協力を得て講演会の開催や、認知症予防のリーフレットを作成することとしておりまして、保健課と共催して地域での出前講座、地域運動教室等で普及啓発を行っていくこととしております。2点目でございますが、認知症の早期発見、早期対応のための事業の実施でございます。近年、認知症に対する研究が進み、進みまして、認知症の多くは、早期に発見し早期に適切な治療、対応をすれば進行を遅らせることができるということが分かっておりまして、本町でも早期発見、早期対応のための施策としまして、65歳以上の高齢者の、を対象に実施しております基本チェックリストの結果から、認知機能低下が疑われる方を抽出しまして、地域包括支援センターの保健師による訪問を行い、受診勧奨あるいは介護予防事業の紹介等を行なっていくように計画をしております。また各地域で地域サービス調整会議というものを開催しまして、かかりつけ医の、かかりつけの医者との連携をより強化して、認知症になっても安心して、すすきみ、住み、住み続けられる地域づくりに努めていくよう取り組んでいるところでございます。

●辰田議員(辰田議員) はい、議長

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田議員) はい、あのう、今年7月末における、あのう、住民基本台帳人口の状況によりますと、今55歳から64歳まで、まだ、あのう、今の65歳になってない方の人数ですが、これは全体が1万1千700人に対して、その55歳から64歳の方が2千人おられるわけですね。これが今度、あのう、高齢者の仲間入りを10年以内に皆がしてくるということ。そして現段階において55歳から、まあ、79歳、これが、まあ、10年後に、その65歳になり、そしてまた、まあ、今老人の寿命を言いますと、まあ、84、5ぐらいの年、年齢を加味しますと、大体その、その間の今の55歳から79歳までの方が大体4千人ぐらいおられるという勘定になるわけです。そうするともう全体の人口が、まあ、減りをしないということを、にいたしましてもかなり高齢化が進んで、そういった認知症等の症状を、が出てくる方もそれだけ多くなるというのは、もう避けて通れないんじゃないかというような気もするわけです。ですからそういった方を一人でも増やさない方法。元気な高齢者がおられるようにしなければならぬのが、そういった対応の一つではないかと思うわけです。まあ、そういった意味で、あのう、介護予防事業等、まあ、本町ではそんなに、あのう、劣っているとは思いませんし、いろんな面で活動されているのも知っておるんですが、あのう、大体サービスの内容とか利用とか、事業者などの主要な事項はある程度、町、市町村が、あのう、決められるんじゃないかと思うわけです。そして、あのう、逆に言えばそういった面で地域にまだ元気な高齢者がおられるので、そのまた高齢者を活用して、高齢者が高齢者を励ますと言いますか、見守るといふか、そういった枠組みも考えていかないと、先ほど言ったように普段は、日中は若い人が居られないわけですので、そのお互いがやっぱりコンタクトを取り合っておるということで、二人いっぺんに病気になるとか怪我になるとか不慮の事故に遭うとかいうのは確率が少ないわけですので、お互いに近くでそういった声掛け合いをするような、やっぱり呼びかけをしておくことも必要じゃないかと思うわけです。まあ、そんな中で今後はそういった50代の方も高齢者の仲間入りをされたとき、まあ、大体今の、まあ、80代の方等は、あのう、機械に弱いと言いますか、あまりパソコンとかリモコン等の使い方があまり理解できてない方もたくさんおられるわけですが、まあ、今後はそういったある程度理解できている世代が高齢者の仲間入りをするということは、私はその時代に即応して、今あります、まあ、例えばですが、あのう、Iパッドというような大き

な画面を持って指で動かして情報を入れたり、まあ、頭の体操をしたりとか写真を見たりとかする  
ようなものがありますが、まあ、これ指先の訓練にもなりますし、いろんなものを簡単にできるん  
ではないかと思います。そういったものを取り込んで行政もその施設に、施設ディサービス等でも  
やっていただくことによって、使い慣れていただいたり、いろんな情報を手に入れたりとかいった  
ことで、もう一つの意味での活気を持っていただくようなことも、そろそろ考えておくべきではな  
いかと思います。年を取るとそういうものは、あのう、使わんからだめだというんでは逆に改善の  
余地が無くなっていくんじゃないかかと思ひます。まあ、そういった考えの中で、またそれは機械  
というか制度、そういったものを機器を利用したものでやる、まあ、逆に言えば、まだそれを使わ  
ずにできると言えば、先ほどからいうようなやっぱり普段からの声掛けと言ひますかコミュニケー  
ション、まあ、あのう、私、あのう、広島、まあ、あのう、デオ、あのう、ズームズーム球場で、  
一回もう80はかなり超えているおばあちゃんが前田智徳のユニフォームを着て一人で応援に着て  
おられる姿を見て、これはすごいなと思ひてお話を聞いたところ、やっぱり85歳で、それも誰も  
送り迎えをしない、自分でここまで歩いて来て、メガホンを持ってやっとなられて、ほいで誰が今日  
は投げると、背番号は何某だとか、何対何某で昨日は勝ったとか、みな覚えておられるわけですね。  
やっぱり何か自分、個人もやっぱりそういった趣味とかそういったものを持つことも大切ですし、  
またそれを止めたり何もしない、やっぱり自由にさしてあげるといふ、まあ、家族があると思ひん  
ですが、そういったことも、また一つの良いことじゃないかと思ひような。まあ、そういった意  
味でのいろんな、まあ、事例も紹介さしていただきましたが、あのう、あると思ひわけですね。ま  
あ、そういった面で今後、今のサービスや基準にとらわれない、そういった、あのう、ハイテクと  
言えばとよっと大げさになるかも知れませんが、そういった新しい介護予防事業的なものを考へて  
みるべきときが来てはいいかと思ひますが、その点についての考へを伺いたたいと思ひます。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 番外。

●議長(松本正) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 先ほど、あのう、ご指摘いただき、いただき、ご指摘いただきました、  
あのう、パソコン等の、による認知症予防というようなこと、あのう、議員のおっしゃるとおり大  
変、あのう、指先を使うというようなことで有効なことだろうと思ひます。現在、あのう、まあ、  
あのう、行政がやっておりますそのデイサービス交流型とかいうところですね。まあ、ちぎり絵  
だとか、それとか、あのう、フラワーアートとか、まあ、指体操とかいったそういった、まあ、あ  
のう、ことは、まあ、行っております。まあ、あのう、書道とかそろばんとかも有効だと言ひこと  
ですが、まあ、そういったことを町の方で、町いふか、交流型でやってありますが、あのう、やは  
り、あのう、まあ、パソコン等につきましては、そのアレルギー反応を示される方もその中にはい  
らしゃるかも知れませんが、あのう、これも有効なことだろうと思ひます。あのう、今現在  
ではまだそこまで、あのう、検討はしてありませんが、あのう、そういったことも取り入れながら、  
今後新たなまた、あのう、そういったデイサービス等も、でもち、検討した、へ、まあ、導入して  
いければというふうに考へますが、あのう、今後検討課題とさしていただきたいと思ひます。

●辰田議員(辰田議員) はい、議長

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田議員) はい、まあ、あのう、そういった、あのう、高齢化にともなうて、いろいろ  
なところで、あのう、その地域が抱える問題、今からの高齢化についての、どう対応していけば良  
いか、介護予防事業をどう展開すればいいかというようなことを、まあ、まとめられた機関がある、

その中で大体介護予防教室を開催しようと思っても、いろんな企画が大変であるのではないとか、単発の講座では意味がないではないか。内容がマンネリ化して飽きられるのではないか。それからその開講しても、またその講座がずっと続くことも少ない。そういつて特定高齢者を割り出しても、そのケアプランの種類が少ない上に、魅力かつ効果的なものがないのではないかというような、いろんな、まあ、心配がされており、そのへんはやっぱりある程度、あのう、この邑南町ならではの特色を生かし、そしてまた今のような機材等も使いながらやって行かなければならないときが来ていると思いますので、是非とも前向きな検討をしていただければと思います。そして最後の、あのう、全町民に向けた、そういった意味での高齢者に対する取り組み、そして町民のその高齢者に対する思いというか、子ども、子どもさんを可愛がり過ぎるといのは、それは行き過ぎだとかいうことはありますが、高齢者を大切に悪いことだいう方は、誰もいないと思うわけですね。そういった意味ではやっぱり自分が高齢者になっても、ああこういった制度があるから安心だというように、安心して高齢者になれるような土壌を作っておくことも必要じゃあないかと思うわけです。まあ、そういった面で、まあ、私少し提案を交えながらお話をしますので、その点についての考えをお聞きしたいと思いますが、あのう、まず、あのう、一人暮らしの方そういった、これは、まあ、一人で怪我をしたり、誰も看取られずに亡くなっていたというようなことがあってはなりません。そういった面におきましては、あのう、やはり、あのう、これはよく新聞やテレビ等でもあるわけですが、まあ、普段から、あのう、新聞配達員さんや郵便局員さん、そういった方が出入りをされていると、今日はここで雰囲気がおかしいなとかいうようなことがあって、事故が早期に発見されたりする場合がありますが、まあ、そういった、あのう、機関、まあ、郵便局さん、それから、まあ、JAさんや、にしても二月に一回ぐらいは年金等ももらいに行かれることがあるんで、そのときのいろんな声掛けと、それと職員さんも各課の職員さんが庁舎を出て、その一人暮らしが居られる近くまで行かれることもあると思います。そのときに分かっておれば、ほんとにそれは仕事の途中であっても声を掛けてあげるとか、まあ、そういったことをすることによって、あのう、町民全体がそういう高齢者に対する気持ちがだんだん変わってくるんじゃないかと思います。それは店舗、あのう、スーパー等についても高齢者が行かれると何がほしいんですか、今日は何を食べるんですか、どこの棚にありますよぐらい、それをサービスの中で連れて行ってあげるような町。それとやっぱり事故はいつ起きるか分からないので普段から、そういった気をつけておかなければならないことも多々あるわけでございます。まあ、そういった中で話、話を話したがっている高齢者の話し相手に暇なときに行ってあげようとか、もちろん民生委員さんも、あのう、聞いて見ますと、まあ、一月に一回ぐらいは顔をのぞかしていただいとるとかいうことも聞いておりますし、地域で支え合っているということは分かるわけですが、こういった意味で、あのう、悲しいことが起きないために、本町としてはどういったことが可能であるか。今後、展開して行かなければいけないとお考えになっているか。そのへんを簡単にでもよろしゅうございますので教えていただければと思います。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 番外。

●議長(松本正) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) なかなか、あのう、まあ、個々に全て対応というのはちょっと、あのう、難しい面があるかも知れませんが、やはり、あのう、まあ、自分、まず、あのう、自分のことはやっぱり自分で健康を守り、生活を守るといこと、あのう、よく言われます自助とすることがございます。そして辰田議員、先、先ほどからおっしゃっているのは、あのう、私は共助だと、共助

の面をもう少しきめ細かに行え、行うべきじゃあないかというようなとらえ方をしております。ですから、まあ、現在のところは自治会でありますとか、集落でありますとか、地区社協とか民生児童委員さん、それから郵便局員さんやらボランティアなど、まあ、いろいろな、あのう、立場の人が協力を、そういう方の協力を得て、緊急時も含めて支えているような、あのう、ところがあるかと思いますが。例えば、あのう、災害にしましても要援護者だしょう、台帳というのに、まあ、登載するのに現在手挙げ方式等でっておりますのも、やっぱり隣近所の方々が、あのう、以前ですと、もう災害が起こったときはもうそういうものを出さなくてもよかったと思うんですが、あのう、なかなか、あのう、過疎化等によって、そういう支援をしていけなくなったので、誰々さんと誰々さんが駆けつけて救助するというようなところを、おかい、あのう、登録をするというようなことになっていると思いますので、そういうような共助の面を今後より強めていくべきではないかと、その点で足りない部分についてはやっぱり公助ということで行政の面でも、行政も施策を推進していかなければならないというふうにも考えております。

●辰田議員(辰田議員) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田議員) はい、あのう、確かにそのとおり、あのう、共助というものをあれしていかないと、まあ、あのう、そりゃあいろんな支援とか、予算を投入したいろんな制度とかも、無いよりはあったに越したことはないんですが、やっぱりお金には代えられない面で、命が助かる面もたくさんあります。そういった意味で、まあ、普段からのその先ほどから何回も言いますが、人とのつながり地域とのつながりを大切にしておくこと、これは行政が特別にこうなさい、ああしなさいというべきものでもないし、そういった責任はないかも知れませんが、ただそういった土壌をつくらなければいけないところには、行政の介入があっても当然ではないかと私は思うわけです。東日本大震災、そして全国各地でおきた、あのう、豪雨の災害、その中で避難生、生活をされているいろんな中で人のつながりは大切であるというこ、ことが都市部では分かってきたのか、自治会組織を立ち上げたり、そういった周りの輪が、あのう、強くなってきたという話をよく聞きます。しかしながら、私どものところはもともとそういうものはあったはずなわけです。ですからそういったものをもういっぺん見直して、やっぱり、高齢化は避けて通れない道なら、それに対応する気力を子どもさんから高齢者同士までが思いを一つにしておかなければいけないんじゃないかと思えます。ここに、あのう、全国の高校生が寄って、プレゼンテーションの教育の国際大会があったわけですが、そのときに少子高齢化の社会を生きるという意味の題材の中で、若い人達も高齢者と若い者が支え合う社会システムを築いていくことは、私たちの若い世代の責務であるとか、やっぱり自分なりにそのじいちゃん、おばあちゃんを見てどうしなければいけないということを感じておられるわけです。そうしてこういう山、中山間地域の地域の子どもさん、福祉医療関係の従事していくために勉強するために、学校へ出られる方もたくさんおられるわけです。そして、そういったものを活かして優しい気持ちとともに、高齢者に対する思いがあれば誰もが、私も私もといった形で、優しくできるんじゃないかと思えます。まあ、そういった面を、の啓蒙をどんどん進めていくための、いろんな広報といいますか、活動を行政中心にやっていただければと思います。高齢者のその個々の生活パターンには完全な一人暮らしの方もおられると思います。二人で、夫婦で高齢者が住んでおられる方もおられると思います。そしていろいろな事情で、施設で暮らされている方もおられますし、私や今のひがた、飛弾課長そして町長のように、お母さんと共に家族と一緒に住んどられる高齢者もおられるわけです。まあ、そういったものは個々それぞれあれですが、やっぱり、そうい

ったそれぞれの立場で、弱者とっては失礼ですが、そういった方をやっぱり見守っていくような気持ち、そして邑南町は高齢者ばかりでなくいろんな施設もあります。そういった福祉も日本一であるというような、邑南町の町民の気、気持ちを、その順位というものは誰が作れるものではありませんが、気持ちだけは負けないというのは自分で日本一だというぐらいの気持ちは持てると思うわけです。そういった形で、この本町につきましても高齢者福祉というものをもう一度原点に立ち返っていかなければいけないときに、今来ているということを年頭において、それぞれの立場で、活動、活躍をしていただきたいことをお願いいたしまして、ちょうど40分ぐらいになりましたので、この質問は、おかせたいいただきたいと思います。続きましてケーブルテレビを活用した、町の活性化についてをお伺いいたしたいと思います。90%を超える加入者を誇る本町のケーブルテレビの事業でございます。行政が中心に運営をしている点を考慮すれば、自主制作番組等におきましては、どうしても行政連絡や公民館活動、保育所や小中学校の番組構成が多くなるのも理解できます。しかし、今後においては高加入率の継続や事業の民営化の流れもあり、特に若年層世代にも親しまれる対応や、全町民が参加できるような番組によって、人やふるさとを愛する気持ちが推進されるようなケーブルテレビにしていく必要があると考え、次の点について質問をいたします。これまでのその番組の取材依頼等たくさんあると思いますが、まあ、その点についてお聞きをいたしたいと思います。まず、それからお願いいたします。

●小林情報推進課長(小林雅博) 番外。

●議長(松本正) 小林情報推進課長。

●小林情報推進課長(小林雅博) これまでの取材依頼についてのお聞きで、ご質問でございます。まず、あのう、ケーブルテレビの取材依頼につきましましては、町内の保育園、小中学校、公民館にしましては毎月の行事予定をメールとかFAXで事前にお知らせいただくシステムが、この3年目を迎えまして、やっと確立できたかなというように思っております。また、あのう、町民からの情報提供につきましても、以前はイベントの直前に連絡いただき、お断りしなくてはならないことが度々ございましたけれども、最近では2～3週間前からは連絡が届くようになってきております。具体的な、あのう、数字と申しますとですね、6月と8月の取材件数をピックアップしてみました。あのう、まあ、夏休み前の6月と夏休み中の8月ということで、今年のピックアップしましたけれども、数がですね、32件ずつ、たまたま一緒になったわけですがけれども、取材依頼の件数は32件ずつでございました。それから地域別にもですね、あのう、まあ、6月で言いますと、羽須美が7件、瑞穂が10件、石見が5件、それから全町的に10件、まあ、8月に関しましても7件、9件、8件、8件というようにほぼバランスのとれた取材の、取材依頼の内容になっております。ですが、あのう、この30件申し込みがありましてですね、その後の取材会議におきまして、内容とか地域、年齢層、そのニュースの中で偏らないようにバランスを取りながら決定しておりますので、まあ、10件程度は取材にいけないところが発生しているというような状況になっております。

●辰田議員(辰田議員) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田議員) はい、まあ、あのう、取材の依頼状況はだいたい分かったわけですが、ただ、あのう、取材後に放送が不可能になったようなことはないでしょうか。あるとすればそれにどのような対応をし、どのような今後の対策を取ることにされているか、その点伺いたいと思います。

●小林情報推進課長(小林雅博) 番外。

●議長(松本正) 小林情報推進課長。

●**小林情報推進課長(小林雅博)** 取材後に放送できなかったことはないかというご質問でございます。ほとんどそういうことはないわけですが、ごく最近1件ほどございました。それは、あのう、施設の関係の取材でございまして、施設のお祭りを取材したわけなんですけれども、まあ、その中で、まあ、あのう、一応許可を得て取材し、ニュースソースに乗せようとしておりましてですね、一応撮った物は、あのう、その施設に確認をしていただきますので、DVDにして持って行ったところ、乗せてほしくない方が映っていたということで、取り下げた経緯が1件最近ございます。他には、あのう、最近ではございません。

●**辰田議員(辰田議員)** はい、議長。

●**議長(松本正)** 辰田議員。

●**辰田議員(辰田議員)** まあ、それは多分特殊な事例ではないかと思しますので、まあ、あのう、どうこうはないわけですが、まあ、あのう、予告編とかで流される場合もありますし、それからそれを待たられる方もあったりすることがあるので、まあ、その点の、まあ、やっぱり情報提供とか、それは内容は別として、やっぱりある程度周知することも必要ではないかと思しますので、逆に言えばせっかく職員さんもそれから取材に応じられる方も、それだけ協力の元でやられるわけですので、あのう、無駄のないような、やっぱり前もってのいろんな下調べと言いますか、そういうことをして、取材を今後すべきではないかと思しますので申し添えたいと思います。そして、あのう、二つ目の、その番組製作の基本的な考え方と町の活性化に向けた取り組みということでございますが、あのう、本町のオリジナル的な製作番組に、を今後、まあ、製作していく上で、まあ、基本的な考え方と、それをいかに町民の活性化といいますか、生き生きとした人と、生き生きとした町であるというようなものにつなげていくか、その点についての考えを伺いたいと思います。

●**小林情報推進課長(小林雅博)** 番外。

●**議長(松本正)** 小林情報推進課長。

●**小林情報推進課長(小林雅博)** 番組製作の基本的な考え方ということと、町の活性化に向けた番組の取り組み、2点のご質問だというふうに理解しております。まず第1点目ですけれども、番組製作の基本といたしましては、放送が持つ社会性、公共性というものを認識した上で、地域の身近な話題や子ども達の生き生きした活動を、これを放送いたしまして、ご覧になる町民の方々に親しんでいただい、また郷土愛を感じていただくことができるような番組づくりを心がけて、がけております。また、あのう、行政が行う放送局でございまして、町からのお知らせ、どうしても皆さまに伝えなければならない行政情報であるとか、町主催のイベント、講演会、こういうものは各課と連携を密にして皆さまに提供していくということでございます。また、重要なところで、災害その他の緊急情報も迅速に対応できるように緊急テロップ、それから行政文字放送、データ放送いつでも使えるように準備をしております。それから2点目、今後の取り組み、町の活性化に向けた取り組みということでございますが、今後の取り組みといたしましてですね、いろいろ、まあ、アイディアは出すんですけれども、ケーブルテレビのスタッフだけではアイディアに限りがあるということですね。おおなんケーブルテレビ調査票というアンケート調査を来週中に契約者全世帯に配布しようと思っております。少し、あのう、時間をいただいて紹介しようと思うんですけれども、これが、あのう、皆さまのお手元に届くアンケート調査票でございます。で、中身はですね、あのう、まず1ページ目はアンケートと言いますより、あのう、チェックしてもらおうようになっておりますが、利用の口座振替の圧着葉書をお出ししておりますが、その不要と必要の、にチェックしていただくだけでございます。それからその下は電話帳作成の依頼、今度来春に電話帳を作りますけれ

ども、その項目でございます。特に変わったところは電話帳の名義と契約者と連名、お二人書いていただくことができるようにしております。契約者と例えば、あのう、配偶者の方でも良いし、お父さん、それとも息子そういう2名の方を書いていただくようになっております。それからNTT番号も併記するつもりでおりますので、これを書いていただいて。それで最後に屋号及び商店名というのがございまして、これも一緒に載せようというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。それとご質問のところでございます。2ページ目がアンケートになっておりまして、番組放送の、まあ、週間おおなんニュースとかおおなん百景の、どう言いますか、どういうふうに観ていただいておるとかいう丸をつけていただきたいというふうに思います。それから、あのう、この中で第3問ですけど今後どのような番組を放送してほしいですかという項目がございますので、これを、あのう、書いていただいて、返信用封筒がございますので、これに入れて送り返していただきたいと。そいでこれを回収いたしまして、ケーブルテレビでは今後の番組放送について検討して皆さまに楽しんでいただけるように取り組んで行こうと思っております。

●辰田議員(辰田議員) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田議員) まあ、良いアンケート結果が出ることを望んでおりますが、あのう、まあ、この地域間交流や家族の団らんを推進するためには、一番身近である町民同士が自由に参加できるような、そして若い世代にも感心を持って、も、持ってもらえるような少し遊び心のあるような番組に取り組むことはできないかと思うわけです。まあ、例えば旧町村単位で、まあ、各地域の名所旧跡、歴史、伝統などをクイズ形式にして、その地域で対抗するような、まあ、クイズ番組、そして、まあ、歌自慢や隠し芸や伝統芸能、そういったものを番組にするとか、それから町民でもういらなくなった物をリサイクルするのに、こんなものがありますかというような形で放送して有効利用していただく、町民同士ですので、インチキはないと思います。顔も分かっている方でこういう方が使っておったということも分かるわけです。まあ、そういった形の番組等はできないものか、そういって、それによって家族団らんと言いますか、日曜の7時なら日曜の夕方7時になると、今からクイズ番組できるからみんなでご飯食べよう、近所の人と一緒にご飯食べようといったアットホームな団らんも期待できるほかに、視聴率が高くなればその時間帯には今不足している企業のコマーシャルを入れたいなという企業も出てくるかも知れません。まあ、そういった考えのもとでやっていかなく、ないと、まあ、あのう、今でもいい、あのう、ケーブルテレビはやっていただいとありますが、今後の長い先のことを考えるとやっぱりそういった番組も考えてみる必要があるのではないかと思います。まあ、その点について、できるできないは別として基本的な考えだけでもお聞かせいただきたいと思ひます。

●小林情報推進課長(小林雅博) 番外。

●議長(松本正) 小林情報推進課長。

●小林情報推進課長(小林雅博) 遊び心を持った番組、まあ、クイズであるとか、歌であるとかというのはできないかというご質問でございます。もちろん、あのう、ケーブルテレビといたしまして、皆さまに楽しんでいただける番組は作っていかなくてははいけませんけれども、まあ、あのう、クイズ番組であるとか歌合戦であるとかいう番組はですね、あのう、大手のテレビ局ならできるとは思ひますけれども、おおなんケーブルテレビでありますとか、県内のケーブルテレビ局では、番組を製作する部署と取材して、その番組を作るという部署がございまして、ケーブルテレビの方は後者の方でございまして、なかなか、あのう、自、自力で番組を製作して流すというところまで、な

かなか手が回らないなというのが実感でございます。ですが、あのう、先、先週流しました、あのう、市木地区の道ばた学芸員の番組のような番組であるとか、矢上高校の女子バスケのおっかけの番組ございましたけれど、そういう製作をしていくのが、今では限界かなというふうに思っております。なかなかクイズ番組まではもう少し時間がかかるかなというふうに思っておりますので、ご理解いただくようお願いいたします。

●辰田議員(辰田議員) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田議員) そいじゃあ、あのう、最後に町長にお伺いしたいと思います。あのう、まあ、今私はこういった番組はできないかというような、まあ、具体例を挙げたわけですが、まあ、私が言いたいところは、もっとその合併した町民同士がアットホームな関係なるような融和できるようなものをケーブルテレビを使って、誰も同じ、同時に同じ物を観るわけですから、それができないだろうか、考えないだろうか、まあ、制度上問題さえなければ、よそのじ、あのう、ケーブルテレビはやってないからこそやって意味があるわけなんです。邑南町。そういった考え、そうすともっと、まあ、それはくだけたと言いますかある程度のアットホーム的な番組の編成、それとここは防災に力を入れている町であるということですので、その防災上の視点からの緊急的な放送の整備をもっと進めなければいけない点、そして私は思うのに、あのう、もっと町長にしても教育長にしても、あのう、ケーブルテレビを使って物事を、その政策とか事業を訴えられれば良いと思います。担当課が順番にやっとなされるのは分かるんですが、例えば、町長、教育長以外にも、消防団長が、あのう、出て、火災予防デーのときには、それを気をつけましょうということを町民に対して訴えるとか、まあ、営農集団とか福祉施設などの、まあ、そういった、まあ、広報と言いますか、得意な方にいろんなこ、情報を提供していただけるよう、それぞれに事案、事案に応じた呼びかけに登場していただくような形もどんどんとして行かれた方がいろんな意味で、町民にも進めていく指針が分かるような気もいたしますが、まあ、その点含めて、どういうお考えであるか町長にお伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、いろいろ、あのう、面白いあれ、ほんとに、あのう、良いなあというような提案をいただきました。で、やっぱり一つ一つ今のご提案を、情報推進課を中心に検討していかなきゃならんご提案だなあというふうに、まあ、思っております。まあ、あのう、私としては一番今思っているのは、やっぱり町が今一生懸命推進している大きなテーマ、それを単に行政の切り口だけではなくて例えば矢上高校の生徒がやっぱりこう考えて見る、で、それをシナリオとして情報推進、推進課の方にこう提案する、あるいは、もっと将来的には彼らが製作番組を作っていく、そんなことが一つの方法もあるのかなというふうに、まあ、思っております。で、今一番大きなテーマっていうのはやはり私は日本一の子育て村ということだろうと思います。で、まあ、あのう、福祉のいろんな、あのう、先ほどの、ご意見もございましたけども、やっぱり、あのう、子どもを中心にお年寄りが、その日本一の子育て村にどんどん主役として、その入ってもらえればこれはすごく、あのう、生きがい対策にもつながるし、そのことで、その生きがいが出ることによって長生きを、なっていくってこともあるわけですので、そういったところを一つ、例えば子どもの目で見ると、高校生の目を見てどうなのかなって言うような一つの番組はあっても良いのかなあというふうに、まあ、思っております。それから、まあ、あのう、まあ、町長や何人かの者が登場して、いろ

いろということも大いに結構、あのう、ありがたい話であります。まあ、かつて、あのう、土木災、ええと、災害ですね、自然災害のことについて、土木の所長とこう対談をしましたけども、まあ、ああいったことをですね、やっぱり少し増やしていく必要はあるのではないかなあと。それから先日の、あのう、宮田議員の交通事故の問題についてもやっぱり、あのう、これはケーブルテレビを大いに使って、例えばこんな悲惨な事故があったということ、まあ、これは個人情報の問題もありますけれども、やはりそういったことを繰り返し、繰り返しケーブルテレビでお伝えをしていく。それを見ることによってやっぱり、ああ一つとこう気付いてくる、やっぱりそういうような効果もあると思いますし、大いにそういった交、交通事故、災害の面でも使っていかなきゃならんケーブルテレビかなあと、まあ、いうふうに思っております。全市民が将来はいろんな形で参加できるような、おおなんければ、ケーブルテレビになるようにいうふうに、まあ、願っておりますんで、頑張っていきたいというふうに思っております。

●辰田議員(辰田議員) はい。

●議長(松本正) はい、では最後のまとめをお願いいたします。辰田議員。

●辰田議員(辰田議員) そいじゃ、最後に、あのう、このケーブルテレビの事業を進む、の中で、あのう、内容よりも、まずその料金とか経費の面が先に話が出たように思いますが、今後は今の利用料金が少しこれの番組とかいろんな観る上じゃあ安いんじゃないかというようなケーブルテレビにしていきたいと思っておりますので、その点をよろしく願いを申しあげまして、私の質問を終わらせていただきます。

●議長(松本正) 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は2時半とさせていただきます。

—— 午後 2 時 1 7 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 3 0 分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして通告順位第8号長谷川議員登壇をお願いします。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 14番、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 日本共産党の長谷川でございます。9月議会にあたり3点について一般質問を行いたいと思っております。最初に教育支援センターの充実及び自立支援センターについて、その整備充実を求める問題です。現在適応指導教室という言葉は平成、2003年の文科省の通知で教育支援センター、いわゆる適応指導教室というふうになっています。で、今日、滋賀県の大津市でのいじめ自殺問題を始め、いじめの問題やまた不登校の問題等が大きくクローズアップされています。先般、昨日、一昨日も山陰中央新報には、島根県の不登校について、不登校の割合が全国で最多だったというふうに報、報道されているところでございます。で、こうした問題について、昨年の3月議会でも教育支援センター適応指導教室について、邑南町では学級は作っているけれども、それを設置する規則もない、条例もない、そういう位置づけでほんとにいいのかということ指摘しました。その結果、早速教育委員会規則として教育支援センターの設置が、あのう、規則ができあがりまして。また去年の6月議会には、福祉と農業を結びつけて、例えば特別支援学校の卒業生やそして発達障害で苦しむ子ども達の就労支援、そうした意味での自立支援センターや、ものを作っていく必要があるんじゃないかということも指摘したところです。で、こうした問題について、その後どのような取り組みがされているか、特に教育支援センターの問題では単に規則を作っただけでは、だ、駄目じゃないかと、その中身をほんとに充実させる拠点をしっかり作っていく必要がある

るのではないかということ強く要望したいと思います。この点について1年間の検討の結果どのようになっているか、まずお伺いしたいと思います。更に、このいじめや不登校の問題については、正にいじめを受けている子どもも、いじめをしている加害者となった子どもも、そして不登校になっている子どもも、その親も含めて、ほんとに苦しみ悩んでいます。こうした問題の中で島根県では小中高合わせて860人、千、合計で千179人ですか、が、この新聞報道では、不登校になっているというふうに報道されていました。こうしたことを考えたときに、邑南町の現状と対策、これをどのようにやっているのか、実際の教育支援センターの運営状況も含めて、その対象人数と、あのう、現状を報告してほしいと思います。そして今後どのような取り組みをしていくのか、私は最初にそういう教育支援センター、適応、いわゆる適応指導教室の拠点の充実ということを申しましたが、そういう考え方についてどのように受け止めていらっしゃるか、まずお伺いをしたいと思います。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) 2点ご質問があったと思いますけども、あのう、まず後段の、あのう、不登校、いわゆる不登校の状況からお答えしたいと思、思いますけども、まあ、現在、いわゆる学校へ登校していない状態にある児童生徒の状況でございますけども、今年度1学期末現在で、小学校で1名、中学校で4名と把握しております。この学校にいけない原因でございますけども、友達関係のトラブルによるものは現在認められておりません。しかし、社会適応障害でありますとか、とか、発達障害と診断されている場合での不登校傾向というものは実態としてございます。まあ、あのう、このうち教育支援センターで、に中学校3名が利用してきております。現在学習や体験活動、野外活動などを行っている状況でございます。まあ、あのう、教育支援センターの目的といたしましては、不登校傾向にある児童生徒が、まあ、学校へ復帰することを支援するためのものございまして、いつの時点で学校へ復帰することが良いのか、そういったことを常時学校と連携を図って支援してきておりまして、現在では3名とも学校へ登校する日が増えてきているという報告を受けております。それから、あのう、昨年から1年間の教育支援センターのいわゆる充実に向けての検討ということでございますけども、現在の教育支援センターは、ご承知のとおり、教員宿舎を活用して活動しております。まあ、そもそも教育支援センターの利用者が多くなるという傾向は好ましい状況ではございません。でありますので、不登校という状況に至らないための取り組み、こういったものを、学校を中心として進めることに力を注ぐということで、当面は現状での支援体制で活動を継続しながら、今後支援体制の充実に向けて、実態を見極めながら検討を図っていきたいと考えております。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 番外。

●議長(松本正) 飛弾福祉課長。

●飛弾福祉課長(飛弾智徳) 私の方から自立、特別支援学校卒業後や発達障害の子ども達の自立支援センター、就労支援センターが必要ではないかというご質問でございますが、邑南町の地域自立支援協議会の協議のもとに、昨年障害者本人やその家族に対して企業側が事業内容を説明できる場を設定し、障害者の職場の実習や、企業就労の場を図るということを目的に邑南町雇用促進連絡会というものを結成しまして、昨年の7月ですが、この雇用促進連絡会を開催しまして、企業側から6社、参加者は20名の障害者の方参加されまして、この結果で1名雇用が生じました。事業所の方もたいへん喜ばれておりまして、町としましても、今後もこのこういった就労支援に努めてまいり

たいと考えております。本年も8月末に実施してありまして、企業側8社、参加者20名で行っておりますが、あのう、現在のところはまだ就労の話は聞いておりません。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(松本正)** 長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議会の方もですね、こうした問題について、去年の、あのう、7月に佐賀県の、あのう、適応指導教室、県立の県の教育センターにある、しいのきの視察や研究もさせていただきました。また、あのう、久住町にあるコロニー久住というところで、障害の方々の就労支援の、あのう、現状というのを見せていただきました。で、やはりこういうことが、あのう、去年の3月、6月議会のときにも町長は邑南町は石見養護の学校があったり、また四つ葉の里があったり、そういう条件があるところだからほんとにそういう角度でも考えていかにやいかなあという話はそのされてたと思います。で、日本一の子育て村構想のときに、順調にこう、ある意味でこう育っていく子ども達だけじゃなくてこういろんな苦勞を抱えている子ども達を、ほんとに、あのう、支えきれぬ地域、これはほんとの日本一の子育て村だというふうに思うんです。その点で、私は先ほどの課長の答弁とそれから昨年3月の土居教育長の答弁を見たときに、土居教育長はその不登校の問題についてというか、まあ、適応指導教室について本来的には無い方が良く、で、教育環、そういう教育環境をつくっていくことが大原則だと、しかし、不登校の子ども達が、その原因は様々だけれども、そういうことを選ばざるを得ないような子ども達がいることも、もう現実だと、だからそのためには子ども達の教育権を保障、学習権を保障していくような環境整備が必要だというふうに述べられました。ですから、私は本来無いことなんだけど、あるのは事実であり、島根県は全国トップの数になっているということは、ほんとに今のこの現状認識でいいのかということを含めて、適応指導教室の整備は必要だと、校長先生のですよ、教員住宅の中に今5名、3名だとか言われましたが、それを押し込んで実際にそんなところで、ほんとに、その教育支援センターとして名乗ってですね、やっていくことがほんとにどうなのかと。私もいろいろ調べましたが、基本的には、まあ、隠岐の島にはありますが、島根県ではこういう、あのう、教育支援センターというのは都市部が、だけです。町村段階であるのは邑南町だけですよね。邑南町の教育支援センターへ勉強に行きますっていったら先生の宿舎、教員住宅だったと、これではですね、ほんとにどうなんだろうかというふうに思います。で、そういう意味で言うと原則無い方が良く、という思い込み、教育者としての、教育委員会としての思い込みが、あのう、問題で、ほんとに現状を把握きちとできてるんですかというふうに考えます。で、あのう、例えば今年24年度の全県の教育支援センターの運営事業費で、島根総、市町村総合交付金というのが出されるわけですけど、その交付額算定表には邑南町の、の、たけのこ学級は活動人員、通級人数は、通室人数は12人となっています。12人です。で、先ほどおっしゃった、今3名、1学期利用したと、これ12名というのはどういう根拠で12名になるのか、そしてもう一つはですね、さっき最初に言いましたが、千179人も小中高合わせて、県内に学校に行けない子ども達がいるにもかかわらず、実際県内で、その教育支援センターに通っている子ども達の合計は、これは、あのう、高校生も含めてですけど、230人です。不登校なってるけれども、補足したり支援したりすることができないままで、放、あのう、極端に言えば放置ですね、されてる子ども達がそれだけいる、それだけ悩んでいる子ども達が放置されてるってことは、私はこれ大問題だと思うんです。だから先ほど教育課長が答弁された数字はほんとの数字ですか。どういう数字で言われてるのかということと。それから教育長さんにも、あのう、聞きたいんですけど、あのう、今この教育支援センターの問題については、現在も平成15

年、2003年の文科省の不登校への対応のあり方についてというこれが一応指針というか、通知になっていますよね。で、この中では不登校について、特定の子どもに特有の問題があることによって起こることではなく、どの子どもにも起こりうると、こととしてとらえ、関係者は云々というふうに、どの子にもなるんだっていう角度でいくと、本来あっちゃいけないといえば表に出ない、押さえ込まれていくってことになるんじゃないかな。まあ、実際がそうかどうか分かりませんよ。例えばいじめの問題でも、いじめの問題を無くせと言えばその学校にいじめがあるかないか言ったら、報告が上がってこないわけですよ。去年なに、何件いじめがあったから今年何ぼまで減らしてみたいなことやって、そうすると実際あっても報告あげられない。そういう事態がやっぱり、いじめ問題でやっぱり出て、更に深刻になって全、全国では7万人ですか、7万件か、まあ、把握不十分というふうに書かれています。現在ではネットの悪用が増えてると言うことですがけれども、まあ、そういう問題です。ですからある意味ではしっかり全部受け止めるよという形で教育委員会が考えていただかないと、本来無いことが正しいんだみたいなことでは、あのう、困ってる子も、そのちゃんと言えないじゃないかと、で、恐らく、その課長は年間30日以上欠席のような基準を当てはめているのかどうか知りませんが、あのう、飛び飛び休みも本来不登校に把握するわけですよ。だからそういうことも含めて、あのう、実際の状況というのは、これは教育長にどういうふうに把握して、受け止めてるかっていうことについてちょっとお伺いしたいと思います。で、に

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(松本正) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) 不登校の子ども達の数ということでよろしいでしょうか。いじめの問題とちょっと違いますのは、まあ、いじめの場合は先ほど言われたように、発見しようと思ってもできない部分も結構あるだろうなというふうに思いますけども、不登校の場合は現実、子どもが拒否するか、学校に来ないという、いわゆるはっきり分かりますので、数を隠蔽するとかいうことはないというふうに認識しております。それから、あのう、不登校は30日という部分で数を上げますけども、おっしゃったように飛び飛びであるとか、5、6日とかいう不登校傾向という部分では、あのう、幾分数は違ってくると思います。ですので、まあ、学校としては早い段階で子どもに対応していくというようなことの取り組みはお願いをしておるところです。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) まず、あのう、総合交付金の中の算定根拠ということがございましたけども、ルールでいきますと教育支援センター運営事業という算定品目の中に、基本配分額というのがございまして、その中に、ちょっと待ってくださいよ。児童生徒数に対する当該施設への通室児童生徒数の割合を乗じて得た額ということでございます。それが、まあ、12となっているということでございますけども、その12という指標が係数がどこから出たかというのが私はちょっと把握してございません。それから不登校の数がど、本当かということなんですが、先ほど。はい、失礼しました。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、再、教育長にもう一度聞きたいんですが、実際に不登校の数についてはもうその数に隠蔽はないし、実際、あのう、今言った数字だと、ところが課長はその数字

はどっから出たんだというとかんないと言ってるわけですね。これは県の方からもらった資料なんですけど、で、県の教育支援センター運営事業実施要綱というところには活動助成費というところで、あのう、ええと最初に何か2千5百万ぐらいあって、そのうち2千万はこういろんな、あのう、人件費の計算でずうっとやるんですけど、あと残りの、あのう、5千、550万か、を分けるときに、教育支援センターへの通学、通室児童生徒数を基礎としていう形になるんです。ですからその数字はこの数字が、あのう、通、通室児童生徒数になるわけです。だからそれが県がこう予算要求してて、金をくれいうて請求してて、かんないのと実際この数字といたいどうなってるのかということがあるので、もうちょっと調べて答弁していただきたいと思います。で、まあ、基本的には、あのう、最初に言いましたように不登校が本来あってはならないだけあるということよりも、もっと踏み込んで、どの子もなる危険があるんだから、早期発見早期指導というか、援助というか当然必要だけれども、しゃんとしたやっぱし拠点をつくらにゃいかんという点で、現在邑南町のたけのこ教室は、このええっと、整備の指導指針がありますよね、で、それで設備、施設について、相談適応指導適切に行うために、保健衛生上安全上及び管理上適切なものとする。センターは集団で活用するための部屋、相談室、職員室を備えることが望ましい。センターは運動場を備えるなどスポーツ活動や体験活動の実施に関する配慮がなされていることが望ましい。センターでの個別学習や家庭との連絡のための必要な情報通信機器ネットワークが整備されていることが望ましい。更に、相、相談適応指導を行うため児童生徒数に応じ、保健衛生上及び安全上必要な教具、教科書、教科用図書、学習ソフト、心理検査用用具などを備えるものとする。また、これらの教具は常に改善し補充するよう努めなければならない。他の文書はほとんど望ましいなんですけれど、ここは努めなければならないとかするというふうに、あのう、きちっと決まっています。で、こういう望ましいことは、今の、あのう、校長先生の教員宿舎では実現していますか。そういう設備はありますか。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 田中教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) ご指摘のように、現在、まあ、あのう、教員宿舎を利用しておる、おるわけですけども、現場からの声で言いますと、まあ、部屋数が、まあ、非常に少ない状況は現状でございます。それから先ほど話がありました体育施設が近くにないという状況にあるのは把握しておりまして、去年の指摘があつてから教育委員会でも適切な場所を探すという議論がなされてきましたけども、まだそういった移転先と言いますか、整備をするところが、その施設を利用される方の思いもございまして、利便性のこともあると思います。そういったことが総合的な判断してですね、適地を探している状況でございますのでご理解いただきたいと思ひます。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) つまり適応指導教室の拠点はやっぱり作らにゃいかんし、その施設をやっぱり、あのう、考えてるということです。で、そういう意味では、あのう、これは島根県の教育支援センターの開設のこうパンフレットですけど、邑南町の場合はですね、あのう、施設が狭いから、これを逆手に取ってですよね、書いてるんですよね。受け入れ可能人数が、可能の人数が少人数のため、一人一人に寄り添いじっくり見守っていける。まあ、まあ、それはそれで良いんでしょうけど、まあ、それはそうですよ、校長先生のね、宿舎に詰め込んだって人数知れてますもん。だからやっぱりそういう意味ではたい、子ども達にとってやはりきちっと、あのう、運動し、スポー

ツし、成長の過程で必要なそういうものは全くないわけですね。で、あのう、プライバシーの問題も含めて様々ですし、佐賀県のしいのきの施設を見たときには絶対に、その近くに学校もあるんですが、他の学校の生徒の登校コースとは絶対かち合わないようになるとか、様々な工夫がやっぱりされてきました。で、やっぱりそういうことも含めてやっていくと、あのう、私は一つの提案として、具体的提案として日和のですね、小学校がなくなりましたけれども、あそこは今運動場も残っているし、体育館もあります。で、一定の人数であればさっき言ったような施設を増改築も含めてして、活用することは可能じゃあないかというふうに思います。日和の問題では日和小学校の廃止のときにも反対の討論いたしましたし、8年前ですか、日和保育園の問題についてもすったもんだありましたが、やっぱり保育園をなくせば将来小学校がなくなる。そういうやり方は間違いだと言うことを何度も私してきました、指摘してきました。そして今、日和にはある意味での教育の場、学びの場っていうのが、あのう、無くなってしまったんだと思うんです。で、例えば邑南町全体で考えた場合には羽須美は例えば小規模、小中学校小規模校の良さを活かしながら、あのう、テニスやスポーツそして例えば通学合宿も羽須美地域が一番最初に始められましたけど、ほんとに地域と、ぐるみでその学校を支えていく、学びの場を守っていくってことで、先般の調査でも口羽の小、口羽の、あのう、若年のこ、人口の増みたいなものありましたし、まあ、瑞穂の方はこのしっかり小学校、中学校の通級という形で連携をとって対応して、邑智郡の拠点になってる。石見は、また石見養護学校とか矢上高校とかあります。でやっぱりいろいろな意味でこうやっぱりそれぞれの昭和の合併前の旧村の中にきちっとそういう学びの場を作っていくということが私は必要だと思うんですが、その点で、あのう、まあ、地域の方々からも話を聞いていますが、やはり、あのう、勝地が丘という学びの場を、にやっぱり教育の光というかそういうものを当ててほしいという声は、あのう、を聞いております。この点で教育委員会の考え方、そしてまたその日和小学校無き後の地域振興という問題で、ずうっと町の方が、副町長、総務課長が日和の振興会との話もされてる、いるように聞いております。その点についてどのようにお考えかそれぞれ答弁をいただければありがたいと思います。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(松本正) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) 長谷川議員ご指摘のようにですね、不登校、いじめも同じですけども、あってはならないことってことは、まあ、あのう、前提として変わりませんが、実態として、まあ、あるわけですので、そういった子ども達も同じように邑南町の子どもでありますので、将来に渡って保障してやらにやいけないという思いは同じです。それから、あのう、施設の充実の点につきましても、今のところが決して良い、最適だというふうには思っておりませんが、施設の充実とともに人的体制というのにも必要だろうなということで、これまでも検討して、まあ、さ、今年度から一人増やしました。まあ、あのう、子ども達、何処の子どもがどういうふうな不登校で、まあ、あのう、学校別にこうあってですね、具体的には公民館を借りたりしながら、あのう、巡回とか訪問型の、まあ、支援をしていくというような、あのう、ものの考え方も一つ、あのう、必要だろうなあということで、まあ、施設の充実とともに人的な体制の充実ということも、あのう、あわせて、検討すべきだろうというふうに思っております。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(松本正) 桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) 日和振興会での状況のお尋ねでありますけれども、まあ、あのう、学校統合

されて以来に、先々日の11日の晩で27回の会議の方を重ねてきておりますけれども、まあ、この中で意見が出ておりますのは、先ほどから言われておりますように日和の今の学校跡地、この環境について非常に良いところであるということ、それから中学校あるいは小学校はこれまでずっと学びの場として、利用してきたので日和地区の人としては深い思い入れがあるので何か教育的な施設ができないかという意見が、を伺っております。まあ、これは、あのう、一つの意見としていろいろその跡地の活用策というものが出ておる中の一つでありますけれども、他にも農産加工場として活用ができないかと言った面もあったり、共同機械の格納庫としてできないかとかいろんな案が出ておる中の一つとして、教育の場として活用してほしいという意見も出ております。ただまだ、これは、まあ、日和地域の全体の振興策を考えるということでありまして、そこだけの問題ではないんですけども、ただ現段階ではその、今残っております運動場あるいは体育館をこれに活用しようという決まったものはなくて、今月の段階では継続して協議しようという段階に至っております。以上であります。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、教育支援センターの適応指導教室の本来の目的、基本的な考え方について、文部科学省は不登校の解決の目標は生徒児、児童生徒の将来的な社会的自立に向けて支援することであること、あること。したがって不登校を心の問題としてのみ捉えるのではなく、進路の問題として捉え、本人の進路形成に資するような指導相談や学習支援、情報提供等の対応をする必要があるというふうに言われています。ですから私が最初に申したように、単に、小中、まあ、高校生も含めてのその教育支援センターと、更にそれがまた発展して自立支援だとか、就労支援の、こう一つの、あのう、セクターとか拠点となっていくような形を私はこの日和地域に是非作っていくってということも、大きな、あのう、して、あのう、是非して欲しいことだと思っています。で、県の教育支援センターの運営事業実施要綱にもこの県が補助金を出す場合はその市町村だけでなく他の市町村の、あのう、不登校の子ども達も受け入れるということが条件になってますよね。だからそういう意味でほんとに、邑智郡の中心、また浜田市や江津市も、あのう、日和から農道も通じますから、そういう意味では江津市も浜田市も含めた、あのう、一つの大きなあの、地形とあの条件とあの地域の人々の良さを活かした、そういう拠点として是非発展させていきたい、行ってほしいと思うんですが、最後に町長この点ではいかが見解がもしあれば一言お願いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、日和の振興を考える場合に、やっぱり日和の方々に受け入れられるということが一番の前提条件だろうと思います。行政がこれはどうか押しつけてはいけないと思うんですね。で、その中にいろんな考え方があって、議員のご提案も一つの選択肢にあるわけですし、一方では、あのう、産業振興をどうするかっていう、非常に日和の方の熱い思いもあるわけです。まだまだ、あのう、回を重ねているわけでありまして、まあ、こういう話が議会で正式に出たわけでありまして、恐らく、まあ、話題になってくるでしょうし、やっぱりしっかり議論を重ねながら煮詰めていく問題ではなかろうかなと、ただこれは、あのう、あのう、日、日和に作るからというご提案でありますけれども、やっぱり町全体を考えた場合に私自信も今のたけのこ学級の場所で良いのかっていうのは疑問であります。いずれにしても、あのう、望ましい環境というのが必要

でありますので、やっぱりこれは適地を探していくってことは大事な問題かなと、まあ、いうふう  
に思います。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 日和地域のほんとに産業の振興を含めて大いに応援することが非常に大事だと思います。そしてやはり、あのう、日和地域が、あのう、以前にも言いましたけど、まあ、いろいろあるにしても養豚だとか、また、あのう、酪農だとか元々日和高原牛乳があったり、そういういろんな、あのう、動物たちとの関係でのアニマルセラピーだとか農業の関係の様々な、あのう、条件もやっぱり素晴らしいものがあると思いますので、是非その適地を探していくという方向で研究していただきたいと思います。次に2番目に国民健康保険税の引き下げの問題について質問いたしたいと思います。国民健康保険税の方ですけれども、この間急激な値上げによっ、引き上げによって滞納の方も急激に増加をしています。で、平成19年には9千、996万円だった滞納がですね、23年度の決算では1千8百万に、倍に増えました。で、その間20年から21年に14.4%、21年から22年には32%、で、今年も予算の案では10%値上げという形になっています。で、この問題について、私は、あのう、討論でも、医療費との推計の関係で一般財源の2千万の投入、投入。基金の取り崩し2千万の投入、投入等、税率アップで千500万の収入を増やすということで、この1年を運営しようということに24年度予算はなったと思いますけれども、その税率アップで、税収が増えるはずの部分が逆に滞納で結果的にはそのチャラになってしまいううとか、あのう、たいへんだらうからといってみんな高い国保税だから何とかして、して、あのう、せにゃいかんということで一生懸命払ってくれてるのに、一方ではそういった形で滞納が増えればある意味では水の泡だと思うんですね。で、その解決策をどうするかという問題で、まあ、町の方は滞納の整理のアドバイザーを入れて、まあ、あのう、こう取り、取り立てをするということになっていますけれども、例えば滞納件数は平成20年に84件だったものが、23年には136件、それこれ件は世帯と連動すると思いますから1割近くが滞納している状態にもう既になってるということで、非常にその運営状態が悪化していています。で、平成18年には、あのう、国保連の資料等をみますと、あのう、決算資料も含めてすると、徴収率は99.2%ぐらいあるんですね。で、あのう、98年も、19年も、平成19年も98.88、20年も98.29で、このころは4万8千円、4万9千円、5万円ぐらいの一人当たりの国民健康保険税になってるんです。ところがこれは先ほど言ったように値上げがぼんぼんぼんと続いた結果、現在では7万6千円、7千円台に一人当たりなっています。4人家族だとね30万以上に、単純に言ってなりますが、あのう、そういうふうになっていく中で、徴収率は90、決算資料では96.8とかにガクッと落ちました。国保税で1%、2%の落ち込みというのは非常に大事な、たいへんなことだと思います。で、このままそれを穴埋めするために、また値上げをするとまた滞納が増えて結局何をやってるか分からなくなっていくって国保財政そのものが破綻し、頑張って、あのう、やってる、あのう、払ってる加入者はですね、やっぱりその制度に対する信用を失って、失ってしまうということになっています。ですから、私が、あのう、当初の討論でも言ったように、基金をですね、もっと取り崩してこの値上げを、あのう、元に戻す、税、国保税を下げて、収納率を上げる方が結果的には、あのう、国保の安定した運営になるんじゃないかというふうに思うわけです。もっと基金を取り崩して、収納率を向上させる方向は選択できないのかどうか、この点についてまずお伺いをいたします。

●服部町民課長(服部導士) 番外。

●議長(松本正) 服部町民課長。

●服部町民課長(服部導士) お答えをいたします。議員おっしゃいますように、平成22年度の、この大幅な引き上げによりまして、確かに、あのう、同じような傾向で滞納分も800万と、500万ですか、ほど、あのう、膨らんでいるという、あのう、その傾向につきましては確かに、あのう、全くそれに連動してないだろうということは言えないと思います。ただ、あのう、滞納全体の、あのう、仕組みとしてはですね、やはり、あのう、地域社会の、経済情勢あるいは雇用情勢、そうしたのも一つ影響してくるでしょうし、また納税者の意識もまたそれも影響してくると思います。ちなみに22年度はそういう状況でございましたけれども23年度の分を見ますと、確かに3方式へ移行しまして、税率は据え置いております。その結果、未収入額は半減をしておりまして、200万程度に減っております。そうなっておりますけれども、これはほとんどは滞納繰り越し分の収入額がですね、膨らんだことによるものが大きな要素を占めておりまして、新規納税者数あるいは新規の未収入額ともに倍増しております。そういうことは、それらの要因がですね、すごく影響しとるんじゃないかとも思っております。そして、まあ、まとめになり、なりますけれども、滞納の要因といたしましては確かに、あのう、国保税の税率の改定というものは否定はできませんが、社会経済情勢や納税者の意識、そうしたものが、合わさって生じているものと思います。そして、あのう、議員おっしゃるように、確かに、あのう、税率を下げ、基金を充てて、税率を下げた場合、その可能性も確かに無いとは言えませんが、実際これから、国保を運営していく以上ですね、ある程度の、あのう、基金の保有も必要であると思っております。そして今現在の国保の本町の状況につきましても、国保税そのものは、県下でも低い方におりまして、また、あのう、一人当たりの調定額、医療費とも県の真ん中より若干低い程度におります。そういう状況でございますので私としては、この状態を維持させていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、増税の原因で、滞納が増えていることは否定できないということですが、あのう、もう一つの角度から私が指摘したいのは、21年から22年までに、のときに32%ぐらい大幅な引き上げをしました。ところが、その例えばその、そういう形の中で23年度の予算を、こうずっと見ますと、当初予算では4千800万円を基金を取り崩さないというふうにして、それでも値上げとかい、あのう、10%値上げとやってるわけですね。ところが結果的に、あのう、決算閉めてみれば2千900万の取り崩し、崩しですんだと、実際2千万はそういう意味では22、23の間で取りすぎたと、ことになるわけです。予定で、崩す予定をせんでも、そんだけ浮いたということですから、で、そういう意味でも、あのう、その分をもうちょっと崩して、今年24年のとき、2千万の崩し、崩しじゃなくて、あと2千万崩して戻してもよかったんじゃないかと、そうすれば今年の10パーの値上げは、10パーの値上げで、収入増を想定してたのは、千500万ですから、あのう、それを充分カバーして調整できてという形で、こう軟着陸させていくというか、そういうことをした方がよっぽど良いと思うんです。で、まあ、環境とか、あのう、所得の環境、いろいろこう経済状況とかで変わると言いますが、平成18年から24年までに邑南町の町民の意識が全く変わったわけじゃないんです。たった5年ぐらいで意識が変わってとかいうわけじゃないでしょ。で、18年、19年は99、98%のちゃんと納めているんです。だから5万円前後、一人当たり5万円前後だったらみんな払ってくれて、国保会計

は回るわけです。それをぼんぼん値上げしたから、払えなくなって結果的にその悪循環に落ちていくということだと思あるので、この点についても一度検討して欲しいと思いますが、そういう中で邑南町は申請減免、まあ、7、7割、5割、2割の法定減免は、まあ、当然あれ、あのう、ありますけれども、申請減免の制度についてもきちんと制度がありますが、この20年以降ぐらい、20、21、22、23年の申請減免の状況はどんな状況でしょうか。利用者はありますか。

●服部町民課長(服部導士) 番外。

●議長(松本正) 服部町民課長。

●服部町民課長(服部導士) ええっと、ご質問の、あのう、申請減免ですけれども、件数としては18件ございました。それは内容としましては、あのう、後期高齢者への移行に伴うものと、それと非自発的にかかるものでございまして、あのう、従前から、あのう、議員ご指摘のありました、あのう、内容のものにつきましては、あのう、ご存じのように昨年の広報でもお知らせをして、今回もお知らせをしておりますけれども、それに関わる分については特にございませんでした。以上です。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、非自発的離職の問題では、あのう、国の制度の補填もあって、3分の1に減免するのがありますが、それ以外で言ったら事実上無いわけなんですね。で、平成17年に1件、平成19年に1件、平成20年に1件、で、それ以外には無いわけです。で、せっかく申請減免をつ、こう非常に高いあれになって、滞納がこういう増える中で、逆にちゃんと申請減免をたいへんな人は出してくださいということは言ってあた、良いと思うんです。入らなくてどんどんどんどん貯まっていくよりも、この期間減免してくださいとか、そういう形で、で、もっと例えば調子よくなったら払いますからみたいな形にして、していかないと、ずっと前のが残ってそのままこう、生活そのものが破壊されていくということのために、邑南町ではきちんと所得がいくらならどういう減免というように決めてるわけですね。ところがこの問題でも以前指摘しましたが、亀山議員が閉会中の質問でこれの適応をどういうふうにしてるかっていうときに、の、あのう、答弁書の中にですね、申請減免の条件は前年度の所得条件だけなんですよ。所得がガクッと減ったときに申請して応援するよっていう形になってるんですが、実際にじゃあ運用はどうかっていうと、貯金がありますか、生命保険は入ってますか、何はありますか、全部調べて、あるじゃないか金が、早う払えっていうことに手続き的になっているんです。それなら誰も申請減免しませんよ。これはとっておきのあれだし、これはどうしても今使えない保険なんで今これを、あのう、解約すれば、また一から高い金額払わにゃいかんで、これは残しといてほしいけど取りあえず半年とか1年とか申請減免で押さえてくれとか言うようなことで駆け込むために作ってる制度なんです。それに対してはほとんど広報に載せたぐらいではやっぱり駄目だと思うんです。180、136件滞納してるわけですから、その人にもきちんと話をしてこれを使うのか使わないのか、やっぱりそれをはっきり掴んでいく必要があるんです。それをしないで、早う払え、早う払えだけでは追い詰めるだけでよい払えなくなっちゃいます。この点の運用をどうするかということ、1点、あのう、提起もし、指摘をし、改善を求めたいと思いますがいかがですか。それから最後にですね、監査委員の、から指摘が監査委員書の、意見書の中に今、あのう、23年度の決算処理の問題で、あのう、予備費充当、一般会計からの予備、予備費充用で、繰上を行って事実上の赤字を、まあ、消すというか、いう処理をしたことに対して非常に疑義のあるところであるという指摘をされました。で、監査委

員がこういう指摘をするというのは大問題だと思うんですけども、その時点で、まあ、全協なり委員会なりの説明で、ことを済めたりせずにはですね、こういう会計の、まあ、要するに管理者の、いわば監査委員からこんな運営をしとったら、ええんかって疑う、疑われるような事態が発生したわけですね、今年。そのことについてやっぱし、管理者として町長はどう思っているのか、何とか穴埋めしたから良からうっていうんじゃないくて、やっぱりそのへんの問題点も含めて、町長の見解を最後にお伺いします。

●服部町民課長(服部導士) 番外。

●議長(松本正) 服部町民課長。

●服部町民課長(服部導士) 議員ご指摘のとおりですね、やはり、あのう、せっかく作った良い制度でございますので、これをきちんと運用していただくのが本、本論でございます。やはり、あのう、未納の際にご案内をいたしております納税相談の際にですね、やはりもう一つ積極的にですね、その件についても、触れさせていただければと思っております。まあ、あのう、年に1度の、あのう、広報だけで済まさずにということでございますので、あのう、その納税相談のときもそうですけれども、まあ、折に触れてですね、あのう、やはりお示しをしていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、實田代表監査委員から長谷川議員のような指摘を受けたわけでありませう。まあ、疑義ということは、まあ、適切な処理とは思えないというような言葉でございますけれども、あのう、そういう監査委員のご指摘があ、ありましたようにですね、またこれまでも、まあ、皆さん方にいろいろとお諮りしながら、たいへんご心配をかけてきたわけでありませう。まあ、そういう意味でたいへんに、あのう、お詫びを申しあげたいというふうに思ひませう。で、まあ、この件につきましては単純なミスを発端としてですね、結果的に、まあ、赤字が見込まれ、赤字回避のために繰上充用処理をしなくて、まあ、一般会計で補填をさしていただいたということでございませう。で、こういった処理が疑義があるというご意見でございませう、いわゆるこのことの再発防止とするために、皆さん方にお示しをした8項目の業務改善対策を既に開始をしてございませう。まあ、今後このようなことがないようですね、また分かりやすい会計処理となるよう、まあ、注意喚起をしていきたいというふうに思ひませうのでよろしく願いいたします。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 最後にオスプレイの配備反対、また米軍の低空飛行の中止を求める問題について質問をしたいと思ひませう。町長は県への要望書の中でこの問題を取り上げて第3番目として取り上げて、取り組んでいただいとること。また町村会での特別決議や、県また国への要望等で奮闘していただいとすることに評価いたします。また議会の方も先般、新日本婦人の会からこの問題で請願が提出され、しょう、総務常任委員会で採択をされました。明日には、あのう、全議員の全会一致でされると私は期待してございませうけれども、是非その方向になるようをお願いしたいと思ひませう。で、取り分けオスプレイの問題では、例えば、大きく言えば3点ぐらい問題があるのかなと思ひませうけれども、あのう、一つは回転翼のオール、オール、ロー、ローテーション、オートローテーションっていうのがないっていくことで基本的にこのことがない日本では航空法の上で飛行できない飛行機、飛行機というか、ですから、あのう、まずそういう問題がありますし、それ

から航空法でいう人家があるところでは300m、それから人家が無いところでは150mというその高度の、最低安全高度というものについても、オスプレイは高度60mで練習するんだということをはっきりアメリカは言ってますから、ほんとに危険な操縦ですし、60mで落ちたときには何の対策もとれない飛行機です。で、実際には乗員の脱出装置もありませんし、だということです。更に、当初アメリカが発表した環、環境レビューで初めて米軍がどういう、日本のどういうコースで低空飛行訓練をやっているかということ、あのう、発表しましたけれども、その中にはブラウンルートがありませんでしたが、様々な質問等の中で、ブラウンルートやエリア567、9空域について、アメリカさんが練習されても、日本の政府は文句は言えませんというような形で言っている状況だと思います。こうした中で町長として、あのう、低空飛行をやりたい放題、オスプレイは配備は強行ということに対して先般も沖縄で10万人を超える反対集会があったわけですが、町長としてはこの点を、とりわけ99年の日米合意を守れと要求するとともに、航空法の適用除外の求めていくべきではないかというふうに思うわけですが、その点について町長の見解をお伺いします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) で、今、あのう、ご指摘のような航空法の問題あるいは日米地位協定の問題、私も全く同じ意見でございます。やっぱりここからなかなかやっぱり米軍としてはこう逃げ道になってしまうというふうに、まあ、思うわけですし、まあ、意外とこういうところが国民にはあんまり分かってないところだというふうに思います。で、特に、あのう、日米地位協定では、あ、あ、あ、こういった危険な飛行機と言いますか、オスプレイみたいなものは、まあ、飛ばさな、飛ばさないというようなことになってるわけですが、しかし、まあ、それはどっちかという反故になってしまって、航空法と言うことを全面に出しながら、これはこのオスプレイは適用外であるというような、まあ、首相の答弁も、本党の某議員さんから質問があったときに答えてるっていう。非常に、まあ、あのう、まあ、あやふやなと言いますか、曖昧なと言いますか、やっぱり日米地位協定でしっかり協議された結論があるんであればそれをしっかり遵守していただくと同時に航空、根本の航空法というものをしっかり見直すと言うことが私は抜本的な問題ではないかなあと、まあ、いうふうに思います。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) この問題では、あのう、例えば安保条約について賛成か反対かという点では町長と私とは見解が違ふと思います。しかし、その元でされている地位協定やそれに基づく航空法の米軍機の適用除外の問題については、やはりこれ自身を本体を見直すべきだという点で私は一致できるんじゃないかと思ふ。あのう、99年の合意では、在日米軍は国際民間航空機関や日本の航空法により規定される最低高度基準を用いており、低空飛行訓練を実施する際、同一の米軍飛行高度規制を現在適用しているというふうに合意されていますけれども、これは全く拘束力、本来もたない、あのう、合意なんですね。で、先般も今、あのう、沖縄で普天間の基地で、あのう、オスプレイじゃありませんけど、他のヘリコプターが練習してるのに、この飛行場からこんだけの範囲以上は飛んじゃあけませんよっていうことに、一応合意されているんですけども、実際じゃあそれより飛ん、外へ飛んだらどうなるのかっていうことで、ずうっと、あのう、調査をして調べたのがあります。いっぱい外へ出て、出て飛んでるんですね。まあ、もう全然守ってないんです。で、やっぱりそれはなんぼアメリカに言ってもアメリカが拘束されることはない。拘束され

る協定は結ばないというのがアメリカの原則なんです。で、航空法の適用除外の分では、その高度の問題にしても、あのう、150、300の高度についても適用除外になってますし、あのう、飛行機の場合乱暴な操縦はしちゃいけないという航空法で、まあ、全く当たり前の常識なんです、それもアメリカ軍の戦闘機については適用除外なんですよね。どんどん乱暴な飛行をしても良いし、高度は守らなくても良いと、こんなことでずうっとやっていると町民の安全や暮らしというのはほんとにたいへんなことになると思います。是非その点では、改めてですね、町長に、まあ、そうは言ってもやはり99年合意は守、守れと言うことで再度その拘束あるものにするという点が実は、あのう、町長の、が出された邑南町の、その県への要望事項の中にはそこはまた明確、明確でないと思うんですね。あのう、その99年合意をちゃんと拘束あるものとして守れっていうことを政府に要求してくれとか、それができないんなら航空法の適用除外を外せということについて、やはりもう少し明確な方向付けをしていただきたいなというように思うんですがいかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、これは島根県知事もですね、非常に、まあ、心配をされてまして、やっぱり中国5県の知事会等でやっぱりいろいろ話合っておられる。で、知事の一番の、まあ、懸念されてるのは、非常にこの種の情報が不足していると、不足している以上、またいろいろ安心、安全の面で心配があるということであるから、非常に現段階でやっぱりオスプレイの配備や飛行訓練は反対であるというような心情的なことを言っておられました。で、まあ、あのう、ですから知事としてそういった地位協定なりその航空法の問題を認識されてるかどうかということとは私もまだ分かりませんが、まあ、あのう、19日に行ったときにですね、こういうこともあるんだよって話は当然していかなきゃならない、知事も当然ご存じかも知れませんが。まあ、いずれにしても、あのう、まあ、米軍の方は、とにかくその今のそのいろんなミスというのは人為的ミスがほとんどだと、こう言ってますけども、人為的ミスだからこそ私、私は怖いんですよ。非常に、あのう、複雑なやっぱり操作をしなきゃならない、あるいは非常に、まあ、危険な構造的に欠陥があるために、それをいわゆる人為的な問題でカバーしなきゃいけない、人はそれぞれなわけですね、習熟度も含めて。だからそういうようなやっぱり非常に、あのう、人為的だからこそ安全だというよりも、私は、あのう、安全ではないと、まあ、こういうふうに、まあ、思いたいというふうに思います。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 最後にですね、町長に是非提案もし、求めたいと思うんですが、あのう、岩国基地の増強等、あのう、艦載機の来る問題等があったときに、それも含めて低空飛行の問題で町長は、あのう、岩国基地の報道部長、岩国基地に対して手紙を送られました。で、そのときにスチュワート・T・アップソンという海兵隊の少佐で報道部長がお手紙を邑南町に送っていらっしゃいます。で、その中に、貴殿の地域において、飛行機の上空飛行について何か問題があるようでしたら、お知らせくださいというふうに書いてありますので、どんどんそういうことは文句があればやっぱり手紙を送っていくということを是非今後もっとやって欲しいと、で、浜田市の旭支所の騒音測定器のところでは、一定の音超えたらもう自動的に抗議文を送るようにしてるそうです。邑南町でもそういう形でせつかく手紙を送ってくれと言ってるんですから、6年前ですけれ、6年前か、あのう、そういうのどんどんやっぱり出していくようなことをせつかく担当課もできたわけで

すから、是非頑張ってやっていただきたいなということを最後に申しあげて私の一般質問を終わりたいと思います。

●議長(松本正) 先ほど、適応指導教室の件で23年度12名の根拠を調査するというので後ほど報告するとありましたが、現在の段階で、もし調査ができとればご報告をいただきたいと思います。

●田中学校教育課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) 学校教育課長。

●田中学校教育課長(田中節也) 適応指導教室の実績に伴いましての交付金の算定の根拠でございますけども、あのう、義務教、県の義務教育課の方で算定したものをですね、市町村課の方へ報告し、それが交付金の額に反映しとるようですけども、問い合わせしてみましたけども、本日、あのう、義務教育課の方も担当が不在なようございましてたいへん申しわけありませんけども、うちの実績報告としては、適応、今のたけのこ学級での賃金の額というのは実績を報告しとりますけども、人数的なものがその根拠になっているということはちょっと分かりかねますのでたいへん申しわけございません。

●議長(松本正) 以上で長谷川議員、以上で長谷川議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。ご苦労さまでございました。

—— 午後 3 時 3 2 分 散会 ——